

令和 4 年 度

事業報告書



社会福祉
法人

徳島県社会福祉協議会

目 次

I 理念と基本方針

頁数

基本理念	1
基本方針と重点推進施策	2

II 事業内容

基本方針1 誰もが繋がりが輝く地域づくり

市町村社協総合支援事業	4
地域福祉活動計画の策定・実践への支援/ 住民主体の生活支援体制づくり/ 市町村社協の 地域福祉推進体制の支援	
とくしま・くらしサポートセンター事業	7
住民主体の生活支援体制づくり	
ボランティア活動推進事業	7
市町村社協連携強化事業	
生活困窮者自立支援事業の推進	8
とくしま・くらしサポートセンター事業/ 共同募金配分金事業	
生活福祉資金貸付事業	11
貸付審査等運営委員会の開催/ 生活福祉資金貸付制度の活用促進/ 自立相談支援機関によ る他制度の有効活用/ 円滑な制度実施のための研修会等の開催/ 他機関との連携によるき め細かい支援/ 適正な債権管理の取り組み/ 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進	

とくしま権利擁護センター事業	14
日常生活自立支援事業の推進/ 成年後見制度の推進	
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	16
社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用	
地域の多様な主体による連携・協働の支援	17
子どもの居場所づくり推進事業/ とくしま・くらしサポートセンター事業/ 市町村社協総合支援事業	
専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化	19
とくしま・くらしサポートセンター事業/ 市町村社協総合支援事業/ とくしま権利擁護センター事業	
ボランティア活動推進事業	20
ボランティア・NPO組織化等の支援事業/ ボランティア推進センター機能強化事業	
大規模災害に備えた連携強化推進事業	21
中核スタッフ会議の開催	

基本方針2 地域共生社会の推進を担う人づくり

地域住民に向けた支え合い活動の推進	22
子どもの居場所づくり推進事業/ 共同募金配分金事業/ 市町村社協総合支援事業	
ボランティア活動推進事業	23
全世代ボランティア活動促進事業/ ボランティア活動を支える人材育成・ネットワーク構築	
とくしま権利擁護センター事業	24
成年後見制度の推進（社会的包摂に向けた福祉教育/ 地域住民に向けた支え合い活動の推進）	
福祉教育推進事業	25
児童生徒介護等体験事業 介護・福祉ロボット体験学習事業/ 全世代に向けた福祉生涯教育/ 福祉で働く人への応援メッセージ/ 福祉教育推進セミナー「成果報告会」の開催	

アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業	26
介護ワークシェアリング事業	26
福祉・介護人材キャリアアップ研修支援事業	27
出前型研修支援事業/ 職場内研修担当者研修の実施/ 職場内研修体系モデル事業/ 圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業	
社会福祉従事者研修事業	28
階層別研修 4 研修/ スキルアップ研修 14 研修	
介護支援専門員関連研修事業	28
介護支援専門員関連研修 6 研修	
福祉人材センター事業	29
無料職業紹介事業/ 人材確保推進のための事業/ 介護等体験事業/ (新) 四国ブロック福祉人材センター研究協議会・マッチング機能強化研修	
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	30
福祉就職ガイダンスの開催/ とくしまの福祉の就活Web版の配信/ 福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催/ ハローワーク移動相談事業/ (新) 雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進/ ハローワークとの協働ミニガイダンス/ 養成校におけるミニガイダンス/ 調査研究事業	
保育人材就職等促進事業	32
保育士就職相談事業/ 保育マッチング体制整備事業/ 潜在保育士への研修/ 保育フェアの開催/ 保育職場体験事業/ 保育人材確保検討会議の開催/	
介護福祉士等修学資金貸付事業	33
介護福祉士等修学資金貸付事業/ (新) 福祉系高校修学資金貸付事業/ (新) 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業/ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業/ (新) 介護分野就職支援金貸付事業/ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業/ (新) 障害福祉分野就職支援金貸付事業/ 社会福祉士修学資金貸付事業	

保育士修学資金貸付等事業	35
保育士修学資金貸付事業/ 保育補助者雇上費貸付事業/ 潜在保育士等の就職準備金貸付事業/ 保育士の離職防止支援事業/ 未就学児を持つ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業	
福祉サービス第三者評価事業	37
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み/ 評価調査者の養成	
社会的養護関係施設第三者評価事業	37
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み	
地域密着型サービス事業外部評価事業	38
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み/ 評価調査員の養成	
福祉サービス苦情解決事業	38
福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化/ 運営適正化委員会等の開催	
種別協議会との協働事業の推進	39
各種別協議会の運営を通じた専門性の向上	
個と地域の一体的な支援力の強化	40
市町村社協総合支援事業/ とくしま権利擁護センター事業	

基本方針3	災害にも強い福祉のまちづくり
--------------	-----------------------

徳島県災害ボランティアセンター整備事業	42
徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施/ 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備	
ボランティア活動推進事業	43
災害ボランティア等の育成	
災害ボランティアセンター体制整備事業	43
市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援	

福祉避難所運営体制強化事業	44
福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備	
(新)大規模災害に備えた連携強化推進事業	45
被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築/ 四国ブロック県社協の災害時相互支援体制の充実・強化	
県社協の包括的な事業推進	46
各圏域の模擬訓練等への協力及びネットワーク化の推進/ 各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施/ 民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮	

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

県社協組織の運営	48
第66回徳島県社会福祉大会の開催/ 基金等を活用した事業の展開/ 社会福祉法人等との連携・支援	
県社協組織の運営	50
職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発/ コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み/ 関係行政機関との連絡会の開催/ 住民目線・現場感覚に基づく政策提言・予算要望/ 情報発信機能の多角化・迅速化・容易化/ ITを活用した情報の収集・発信の機能強化	
法人運営事業	52
理事会・評議員会等の開催/ 法人運営のガバナンス及び危機管理の強化/ 風通しが良く働き易い職場環境の構築/ 会計基準に従った予算執行及び資金等の管理	
種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業	53
徳島県民生委員児童委員協議会/ 徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会/ 徳島県社会福祉法人経営者協議会/ 徳島県老人福祉施設協議会/ 徳島県保育事業連合会/ 徳島県私立保育園連盟/ 徳島県児童養護施設協議会/ 徳島県ホームヘルパー協議会/ とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会	
収益事業	57
社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開	

令和4年度生活困窮者自立相談支援事業月次実績詳細報告／徳島県日常生活自立支援事業市町村別契約締結件数及び実利用者数／生活福祉資金等貸付状況一覧表／徳島県社会福祉協議会預託一覧／社会福祉従事者研修 参加者数・実施研修数・日数の推移／介護支援専門員関連研修 参加者数・実施研修数・日数の推移／令和4年度社会福祉従事者研修事業実施状況／介護支援専門員関連研修事業／徳島県福祉人材センター職業紹介事業求人・求職等の状況／自立支援資金、修学資金等貸付事業／令和4年度新規貸付事業／福祉サービス第三者評価事業／地域密着型サービス事業外部評価事業実施状況／徳島県運営適正化委員会苦情・相談受付状況／災害時の支援活動／令和4年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成団体一覧

徳島県社協 基本理念

徳島県民一人ひとりが、
お互いに支え合いながら身近な地域で、
その人らしく、安心して生き生きと暮らせる
福祉社会の実現を目指します。

徳島県社協 基本方針と重点推進施策

基本方針 1 誰もが繋がりに輝く地域づくり	
重点推進施策	① 市町村社協を核とした地域福祉の推進 ② 総合相談・生活支援体制づくりの強化 ③ 広域的な連携・協働のプラットフォームづくり
SDGs への貢献	1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を  5 ジェンダー平等を実現しよう  10 人や国の不平等をなくそう  17 パートナーシップで目標を達成しよう 

基本方針 2 地域共生社会の推進を担う人づくり	
重点推進施策	① 地域福祉を支える人材の養成と確保 ② 福祉人材の確保・育成・定着の推進 ③ 福祉サービス利用者のための支援
SDGs への貢献	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう 

基本方針 3 災害にも強い福祉のまちづくり	
重点推進施策	① 災害ボランティアセンターの強化と復興を見据えた支援 ② 受援力向上に向けた広域支援体制の構築 ③ 地域と協働した要配慮者支援の推進
SDGs への貢献	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを

基本方針 4 親しまれ信頼される組織づくり	
重点推進施策	① 社会的ニーズへの対応 ② 法人の発信力強化と職員の資質向上 ③ 組織基盤・経営管理の強化
SDGs への貢献	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 16 平和と公正をすべての人に

基本方針１ 誰もが繋がり輝く地域づくり

重点推進施策	1. 市町村社協を核とした地域福祉の推進
--------	----------------------

市町村社協総合支援事業					
地域福祉活動計画の策定・実践への支援			実践内容と結果		
地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定支援 全国会議等で収集した先進地事例等を活用し、地域福祉計画未策定市町村及び地域福祉活動計画未策定市町村社会福祉協議会に対して各計画の策定を推進する。	時期	通年	地域福祉活動計画の未策定社協をはじめ、見直しを予定する社協を訪問し、地域福祉活動計画の策定・見直しに向けた策定委員の参画や、地域福祉の推進等について意見交換を行った。 策定に向けて取り組んでいる市町村社協の活動計画実行委員会にアドバイザーなどとして参画し、円滑な計画策定に向けて協働・推進を図った。	時期	通年
	対象者	市町村社会福祉協議会		対象者	市町村社会福祉協議会
住民主体の生活支援体制づくり			実践内容と結果		
（新）重層的支援体制構築推進事業 市町村圏域の地域福祉活動を推進する人材を育成する。 圏域内の様々な機関・団体と協働し、地域福祉を包括的に推進する。	時期	通年	地域生活問題が顕在化・複合化する前の段階から地域の支え合い機能により個を地域で支えること、そして相談支援機能を有する様々な機関が包括的な相談支援体制を構築し取り組むことの双方を両輪として展開することが、重層的支援体制の根幹であることに着目し、各市町村圏域における包括的支援体制づくりを推進することを目的としたセミナーを開催した。 令和４年度 社会福祉法人セミナー	時期	6月15日（水）
	対象者	社会福祉協議会職員他		参加者	100名 （市町村社協、社会福祉法人、行政）

(新) 社協の包括的支援体制強化事業 とくしま・くらしサポートネット事業を刷新し、市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による包括的支援体制の構築や地域協議会の設置、その活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に、活動のための助成や人材育成支援を実施する。 これにはkintoneを活用し、災害時も想定した災害時広域支援ネットワークの構築にむけた県下一斉キャンペーンや定期的な人材育成型の研修会を開催する。	時期	通年	市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による包括的支援体制の構築や地域協議会の設置、その活動を推進するため、各市町村社協におけるくらしサポートネットを提案するとともに、関係資料を作成し各種会合や実践報告会等の機会に理論の共有化を進めた。kintoneを活用し、災害時も想定した災害ボランティア事前登録の仕組みを構築し県域で開始した。 【包括的支援体制の構造化と、その共有を進めるための資料化】 ①地域生活課題の早期発見・予防と人材育成・福祉啓発などの推進に係る広域実践図の作成 ②地域を基盤とした包括的支援体制の図（生福版） ③地域を基盤とした包括的支援体制の図（権利擁護版） ④地域を基盤とした包括的支援体制の図（生活困窮版） ⑤社会福祉施設等との協働による包括的支援体制の図	時期	通年
			【包括的支援体制の推進をテーマに掲げた各種会合等】 ①地域を基盤とした実践報告会 ②災害コミュニティソーシャルワーク研究会 ③長野県生活支援・地域ささえあいセンターの取組に学ぶシンポジウム ④災害 VC の充実に向けた情報共有会議	対象者	市町村社協、社会福祉法人、行政
	対象者	市町村社会福祉協議会職員他	【地域における相談活動と包括的支援体制に関する調査】 県内の民生委員児童委員（2,017名）を対象とした調査を実施。集約と分析を行い、市町村社協等への周知と活用による地域福祉実践に繋げた。	時期	令和4年9月～11月
				回答数	1,276件
社会資源調査事業 地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、情報発信する。	時期	随時	地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、kintoneを活用し情報発信した。 昨今の社会情勢及び地域生活課題の状況等を踏まえ、子どもや高齢者などが社会参加の状況やその居場所の実態調査等を行って、子どもの居場所に関する啓発冊子を発行した。 また、コロナ禍における社会福祉・地域福祉活動の状況を事業部門別に調査し、現状と今後の方向性に関する認識を社協間で共有した。	時期	随時
	対象者	市町村 市町村社会福祉協議会		対象者	市町村 市町村社会福祉協議会 その他任意団体
市町村社協からの要請に基づき、民生委員・児童委員や支え合い推進員、社協職員等を対象とした研修会へ、県社協職員を講師として派遣する。	時期	随時	市町村社協等からの要請に基づき、社協や単位民生委員児童委員協議会における定例会議、地域共生をテーマとした行政機関が実施する勉強会等に職員が出向き、事業等の説明を行った。 また、日頃の各関係機関との関わりから、昨今のコロナによる影響を踏まえた状況認識を共有したり、今後の他機関ネットワークに活かしていくため、任意団体の各種研修会において講義を行った。	時期	随時
	対象	市町村社会福祉協議会他		対象者	市町村社会福祉協議会 その他任意団体

地域福祉推進のためのアドバイザー派遣事業 市町村社協がすすめる地域住民の福祉・生活課題等の解決に向けた相談支援事業の円滑な実施を図るため、専門的見地から助言等の援助を行う、相談支援アドバイザーを派遣する。	時期	随時	市町村社会福祉協議会が、地域生活に困難を抱える住民への適切な相談支援をすすめる際に、必要に応じて専門相談へと繋げることができるよう本アドバイザー派遣事業の案内と活用を促した。	時期	随時
	対象者	市町村社会福祉協議会		対象者	市町村社会福祉協議会
とくしま・くらしサポートネット事業 市町村社協と社会福祉法人・福祉施設等との協働による地域協議会の設置や、その活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に、活動のための助成や人材育成支援を実施する。	時期	通年	市町村社協と社会福祉法人・福祉施設、各関係機関等との協働による地域協議会の設置や、その活動を推進するために必要な事業を展開することを目的に実施した。 本年度の事業実施にあたっては、要綱を一部改定し、より幅広く協働体制を構築することができるようにした。美馬市、三好市、鳴門市、東みよし町、勝浦町、阿南市の申請に応じて助成を行い、定期的な活動を支援した。	時期	通年
	対象者	市町村社会福祉協議会		対象者	市町村社会福祉協議会 実施（6社協）
市町村社協の地域福祉推進体制の支援			実践内容と結果		
（１）地域を主体とする社協機能の強化 中央情勢や社会情勢等を共有するとともに、県内の社会福祉の推進に向けた情報交換を行うなどして、社協機能の確立・強化を図る。 会長会議、事務局長会議の開催 （２）組織内体制の強化 生活課題の発見と解決に向けた事業を展開するため、生活福祉資金・日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業等の既存事業別研修や相談技術向上を目指したスキルアップ研修を行うとともに、各種関係団体業務、市町村社協職員連絡会を通して情報共有するなど、組織内体制を強化する。 （３）総合相談・支援対応力の強化 把握した地域生活課題を伴走型支援によって、適切な制度・サービスに繋いだり、新たな取り組みを地域の多様な機関や市民活動等とともに開発するなどして、地域社会の再構築を図り、誰も排除しない地域づくりを推進する。 （４）行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰も排除しない地域社会づくりを推進するため、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、その役割を担う専門職の確保などの体制づくりを推進する。	時期・回数	（１）年1回(会長会議) 年3回(事務局長会議) （２）年4回以上 （３）随時 （４）推進	（１）地域を主体とする社協機能の強化 多様化・深刻化する地域課題の発見とその解決に向けて、住民主体の原則を踏まえてどのように地域連携や協働を図るためのネットワークを構築したか、また、そのために組織としてどのような環境づくりを行ったかなどについて、地域を基盤とした様々な実践から学び、そのうえで、これからの社協に求められることについて共有を図った。 ①市町村社会福祉協議会会長会議 ②市町村社会福祉協議会事務局長会議 （２）組織内体制の強化 生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業等の個別支援を通じて把握した様々なニーズに基づく対策を検討するとともに、地域での見守りや発見を目的とした地域づくりと社会参加の機会の重要性を共有することにより、社協職員の総合相談の対応力向上を目指した。市町村社協職員連絡会などを通して、各社会福祉協議会の事業運営について成果を情報共有するとともに、運営課題等を協議した。 （３）総合相談・支援対応力の強化 長期化するコロナ禍の影響を受け、多岐にわたり今後の生活に不安や課題を抱える方への相談支援策として、県や各専門士業の協力を得て、個別相談ネットワークの仕組みを構築して対応した。 （４）行政機関との協働体制の構築 地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰もが排除されない地域社会づくりを推進するため、各事業を通じて、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、その役割を担う専門職を確保するなどの体制づくりの推進に取り組んだ。	時期	(1)① 3月20日(月) ② 4月18日(月) 10月26日(水) (2)随時 (3)別紙参照 (4)随時
	対象者	市町村社会福祉協議会 県社協職員 関係機関 行政機関		対象者	市町村社協会長・事務局長・役職員 県・市町村行政 県域専門士業、福祉法人 医療・福祉・商工・司法・教育等の専門機関

とくしま・くらしサポートセンター事業					
住民主体の生活支援体制づくり			実践内容と結果		
徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県社協とともに協議会を構成する16町村社協の情報共有等を図るために、構成団体の事務局長等による運営委員会を開催する。	回数	年2回	16町村社協及び県社協による協議体「徳島県生活困窮者自立支援協議会」を組成し、各センター長が事業運営等について協議する運営委員会を開催した。併せて、正副委員長会議を開催した。 ①運営委員会 ②正副委員長会	時期	① 4月18日(月) 2月21日(火) ② 1月 2日(水) 2月14日(火)
	対象者	16町村社協		対象者	①16町村社協(センター) ②正副委員長
ボランティア活動推進事業					
市町村社協連携強化事業			実践内容と結果		
(1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 県内の各市町村社協のボランティアセンターやコーディネーターの連携を推進し機能強化を図る。 (2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 市町村社協の推進するボランティア活動の支援、ボランティアフェスティバル等への協力を行うとともに、随時、ボランティアに関する情報提供を実施する。	時期・回数	(1) 通年 (2) 年10回以上	(1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 ①徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会ボランティアコーディネート部会と連携し、職員の資質向上を図る研修会を開催した。 ②座談会～ボランティアセンターの未来を考えよう～の開催 ボランティア活動の活性化や市町村ボランティアセンターの新たな展開に向け、社協関係者と意見交換を実施した。 (2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 とくしま県民活動プラザと連携し、ボランティアに関する情報提供や相談支援を行った。 ・こどもがいきいきと活動するまち「ぶらざタウン」 ・とくしま防災フェスタ2022 ・とくしまNPO・ボランティアフェア ・第4回福祉・ボランティアふれあい市民フェスタ ・東みよし町防災フェスティバル2023	時期・回数	(1) ①2月22日 ②12月15日 (2) 5回
	対象者	市町村社会福祉協議会		参加者	(1) ①23名 ②6名

基本方針1 誰もが繋がり輝く地域づくり

重点推進施策	2. 総合相談・生活支援体制づくりの強化
--------	----------------------

生活困窮者自立支援事業の推進			実践内容と結果		
とくしま・くらしサポートセンター事業					
生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者の個々人に応じた支援計画の作成、就労・家計再建等に向けた課題を解決するため、16町村社協と協議体を構成し、16町村社協が行う相談支援をサポートする。	時期	通年	16町村社協及び県社協による協議体「徳島県生活困窮者自立支援協議会」を組成し、16町村社協に配置した相談支援員等により地域に密着した相談支援ができるよう、その推進に取り組んだ。 生活上の困りごと相談に至るケースは依然として多く、新規相談件数、プラン件数ともに高い水準となっている。なお、プラン策定件数のうち再プランの占める割合が高くなっている。	対象数	新規相談：196件 プラン策定：269件 家計プラン：50件
	対象者	16町村社協			
生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。	回数	東部・西部・南部毎に各2回	徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。個別支援調整会議においては、書面審査あるいはZoom等での会議運営ができるよう工夫した。 (1)個別支援調整会議 (2)定例支援調整会議 ①東部ブロック、②南部ブロック、③西部ブロック	時期	(1)随時(76回) (2)① 9月12日(月) 12月12日(月) ② 9月8日(木) 12月12日(月) ③ 9月5日(月) 12月14日(水)
	対象者	県民局、16町村・社協、関係機関など			
生活困窮者自立支援事業運営会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県域における支援ネットワークの構築、社会資源の開拓や連携等に向けた検討を行う。	回数	年1回	県所管課等と協議を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催となった。	時期	3月
	対象者	県、関係機関など		対象者	県、関係機関など
(再掲) 徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県社協とともに協議会を構成する16町村社協の情報共有等を図るため、構成団体の事務局長等による運営委員会を開催する。	回数	年2回	16町村社協及び県社協による協議体「徳島県生活困窮者自立支援協議会」を組成し、各センター長が事業運営等について協議する運営委員会を開催した。併せて、正副委員長会議を開催した。 ①運営委員会 ②正副委員長会	時期	① 4月18日(月) 2月21日(火) ② 1月 2日(水) 2月14日(火)
	対象者	16町村社協		対象者	①16町村社協(センター) ②正副委員長

相談支援業務担当職員研修会 事例検討や勉強会を通して、生活困窮者自立支援事業に従事する相談支援員・就労支援員等のスキルアップを図るとともに、相談支援員等のネットワークづくりや情報共有が図られる機会を提供する。	回数	年6回	複合的な生活課題を抱える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉を推進することのできる職員育成に向けた研修会を開催した。 県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学びあう機会とした。 生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の、横断的な参加と協働を基本として開催した。	時期	5/26、7/28、9/22、11/8、1/27、3/20
	対象者	24市町村相談支援員等		対象者	社協職員
家計改善支援事業 生活困窮者の家計の管理能力の向上を図るため、きめ細やかな相談支援を実施する。	時期	通年	相談者が抱える様々な課題は、経済的な問題となって現れることが多いことから、地元の相談支援員とともに家計の視点から相談支援を進めるよう取り組んだ。経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身が「家計を管理しよう」という意欲を高め、また、再び生活困窮状態になることを防ぐ観点からも、自ら家計管理ができるよう支援した。	時期	通年
	対象者	生活困窮者		対象者	生活困窮者
生活困窮者自立支援強化事業 支援従事者や関係機関職員向けのセミナーや事例研究等の研修を開催するとともに、関係機関と連携し支援体制整備を進める。 ① 研修企画会議の開催 ② テーマ別研修（刑余者等への支援のあり方を考える） ③ 資質向上研修（国が主催する人材養成研修の伝達等）	回数	①②③ 年2回	相談支援員等の資質向上を図るとともに、自立相談支援機関が困窮者支援に係る協働の中核として、他関係機関と連携し取り組むことができるよう事業を実施した。 ① 研修企画会議 ② テーマ別研修（気づきや発見力向上に向けた支援研修会） ③ 資質向上研修（当事者の声から考える） ④ 地域における生活支援相談のための研修会	時期	① 6月29日（水） 7月22日（金） 1月27日（金） ② 12月 5日（月） ③ 9月30日（金） ④ 10月12日（水）
	対象者	①県、自立相談支援機関、学識経験者など ②事業従事者ほか ③事業従事者ほか		対象者	①県、自立相談支援機関、学識経験者など ②③④事業従事者等

生活困窮者へのアウトリーチの強化 生活困窮者に対する能動的支援を実施し、ひきこもり地域支援センター等関係機関と連携した伴走型支援を実施する16町村社協を支援する。	時期	通年	(1)生活困窮者に対する能動的支援を実施し、各関係機関と連携した伴走型支援を推進した。 ZoomやSNSを活用した相談支援のあり方を社協間で共有し、本人の意向を的確に把握して支援につなげるためのアウトリーチの拡充に取り組んだ。	時期	(1)通年 (2) ①4/29～5/1 5/3～5/5 ②12月 平日18時～21時 ③12/13、29 ④毎月第4土曜日 ⑤Web予約制
	対象者	16町村社協	(2)潜在化している生活困窮者の早期発見及び新型コロナウイルスの影響等を踏まえたニーズの発掘などを行うため、特に支援の必要性の高い年末年始やゴールデンウィークなどの相談体制を構築した。 年末年始の越年支援にあたっては、フードバンクと協働し、16町村社協及び県社協にて各町村圏域の住民へ支援物資を配付することを通じて生活の相談に応じた。また、12月の平日は夜間も相談に応じたり、毎月第4土曜日は電話による相談を受け付けた。	対象者	(1)24市町村社協等
			①ゴールデンウィーク相談 ②12月ナイト相談 ③年末年始の越年支援 ④くらしサポートNaviダイヤル（定例の土曜相談会） ⑤土業ネットワーク・個別相談（Web予約制）	備考	(2)相談・支援件数 ①10件 ②57件 ③400件 ④20件 ⑤5件
共同募金配分金事業			実践内容と結果		
生活用品貸与（給付）事業 生活困窮者の自立を支援するための就職活動や生活の立て直しを支援する生活用品貸与（給付）事業を広く周知し、テーマ別募金による支え合い活動を促進する。	時期	随時	各地域での支え合い活動を上げるとともに、生活困窮者自立支援事業への理解・啓発を行うため、目標額を10万円として様々な人・機関・企業へ募金への協力を呼びかけた。	対象数	募金件数：64件 募金額：226,900円
	対象者	生活困窮者			

生活福祉資金貸付事業		
貸付審査等運営委員会の開催		
幅広い専門分野の審査委員で構成し、総合的かつ多角的な面から適正な審査を実施する。なお、貸付による問題解決が支援として馴染まない場合は、必要な関係機関に繋ぐなど次なる支援方策を検討する。	時期	通年
	回数	毎月1回
生活福祉資金貸付制度の活用促進		
新型コロナウイルス感染症による休業等を理由に生活に困窮された方や、低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援する。また必要に応じて、生活困窮者自立支援事業と連携することで、より効果的な事業の活用を図る。	種別	総合支援資金 福祉資金 不動産担保型生活資金 教育支援資金 臨時特例つなぎ資金 緊急小口資金等の特例貸付
		低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援することを目的として資金の有効な活用を促進した。 生活困窮者自立支援事業と生活福祉資金貸付事業において、効果的な連携を目的に、ケースの検討を行い、相談者の支援策の一つに貸付事業の利用の是非について相談を行った。 また貸付によらない支援方法についても検討を行った。
		新型コロナウイルスの影響による休業や失業により生活費が不足している世帯への特例貸付を実施した。 (1) 全国WEB会議 (2) 全国生活福祉資金運営委員会（WEB会議） (3) 全国生活福祉資金見直しに向けた論点整理のための作業委員会 (4) 四国ブロック生活福祉資金体制調査 (5) 緊急小口資金特例貸付審査会 (6) 総合支援資金・初回（生活支援費）特例貸付審査会
		低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援することを目的として資金の有効な活用を促進した。 生活困窮者自立支援事業と生活福祉資金貸付事業において、効果的な連携を目的に、ケースの検討を行い、相談者の支援策の一つに貸付事業の利用の是非について相談を行った。 また貸付によらない支援方法についても検討を行った。

自立相談支援機関による他制度の有効活用			実践内容と結果		
借受世帯の自立に向けた包括的な支援を行うため、福祉事務所やハローワーク等との効果的な連携強化を目的として、関係機関実務担当者連絡会議へ積極的に参画する。	回数	年2回程度	福祉事務所や各県民局と定例の会議を通じて制度説明やそれぞれの課題認識の共有化を行った。また、県土業ネットワークなどとの個別相談の仕組みを構築するとともに、社会福祉法人との連携により、県民への総合相談対応が行えるようにした。	時期	9月 5日（月） 9月 8日（木） 9月12日（月） 12月12日（月） 12月14日（水）
円滑な制度実施のための研修会等の開催			実践内容と結果		
（１）市町村社協担当者会 事業に係る知識の習得や、制度の理解について周知・徹底を図る。あわせて、本貸付制度の活用による経済的な課題を抱えた世帯への有効な支援を行うための検討をすすめる。 （２）相談支援業務担当職員資質向上研修会 生活困窮や社会的孤立などの複合的な生活課題を抱える世帯の増加に加え、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、これからの相談支援の充実と強化には、包括的な体制に基づく支援を進めるための機会を設ける。 （３）貸付事業運営研究協議会 経済的課題を抱える世帯への支援に際し、本事業と他制度との連携をスムーズに行うため、社協や民生委員・児童委員などの関係機関に対して、事業への共通認識を図り連携の在り方について共に考える場を設ける。	時期・回数	（１）（２）（３） 年1回	（１）生活福祉資金貸付事業について、福祉資金だけでなく、緊急小口資金について改めて説明の機会を設けた。 （２）生活福祉資金貸付事業担当者のみならず、相談支援業務に携わる職員が共に、地域福祉の推進を図りつつ、社協が取り組むべき「地域づくり」「参加支援」「個別支援」について考える機会とした。 講義 「支援員に求められる基本倫理と基本姿勢」 地域コンサル助っ人 代表 森本 博通 氏	時期	(1) 4月8日 (2) 3月23日 (3) 1月10日
	対象者	（１）市町村社協担当者 （２）市町村社協担当者 相談業務に関わる職員 （３）市町村社協担当者 民生委員・児童委員	（３）本研究協議会は、貸付事業をとりまく今日的課題を共有し、地域福祉推進のための中核的な役割を担う社協と、課題を抱える世帯の、見守り役・相談役・つなぎ役として重要な役割を担う民生委員が、各々求められる役割について事例報告や講演を通じて共に考える機会とした。 事例報告 ・板野町民生委員児童委員協議会の取り組み（板野町） ・生活福祉資金貸付制度の課題と展開（東みよし町） ・地域共生社会の実現に向けて（美馬市）	対象者	（1）市町村社協担当者 （2）市町村社協担当者 相談業務に関わる職員 （3）市町村社協担当者 市町村民児協事務局 法定単位民児協会長

他機関との連携によるきめ細かい支援			実践内容と結果		
民生委員児童委員協議会並びに民生委員に対して、本貸付事業における民生委員の役割や意義などの理解を図るため、地区民協定例会などに出向き協力を求める。加えて、子どもの貧困など社会問題への対応として、学校関係者に対する説明・周知を行い、当事業への理解・協力を求める。	時期	随時	(制度説明) 市町村社協を通じて、民生委員・児童委員各研修会においてパンフレットを配布するとともに、単位民生委員児童委員協議会会長に対する特例貸付事業への理解と地域住民への周知に努めた。 また、県民児協役員会等において、貸付制度に関する周知を図った。 (学校関係者等) 4月に学校（県内・全中学校及び高校）へのパンフレットの送付を行い、事業の周知と理解を求めた。 その他、市町村社協と連携し、個別の相談にも対応できるようにした。	時期	随時
	対象者	民生委員・児童委員 県内高等学校 等 行政機関		対象者	民生委員・児童委員 県内高等学校 等
適正な債権管理の取り組み			実践内容と結果		
初期段階における滞納解消に向けた取り組みや、長期滞留債権の適正な債権処理をすすめる。あわせて、悪質滞納者などに対する法的手続きや行方不明・転居等に素早く対応するため、借受世帯の生活状況把握や居住地調査を徹底し、世帯の生活状況に応じて償還計画の見直し等に弾力的に対応する。 また、市町村社協とのより一層の協力体制を築くために、事業実施に伴う知識及び実務全般についての研修を行う。	時期	通年	(1) 滞納債権の状況把握と滞納解消のため、滞納者に対し督促通知を送付した。 (2) 行方不明者及び相続人等の住所調査等を行い、償還の再開に繋いだ。 (3) 長期滞納者や悪質滞納者等へ戸別訪問の実施や弁護士等を通じた個別対応を行った。 ①戸別訪問・調査（県・市町村社協等） ②差押 ③訴訟・調停等（弁護士委任） ④内容証明 ⑤面談実施 ⑥調査会社依頼・居住実態調査（県外在住者対象）	回数	(1) 年4回 1回2,000件
				件数	(2) 705件 (3) ①10件 ②1件 ③4件 ④0件 ⑤随時 ⑥1件

民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進			実践内容と結果		
民生委員の交代後も継続した支援や助言が行われるよう、本事業の内容や民生委員の役割について理解・協力を求めるとともに、生活福祉資金借受世帯の引継ぎについての支援を行う。	時期	随時	(制度説明) 市町村社協を通じて、民生委員・児童委員各研修会等において、パンフレットを配布するなどした。 また、民生委員・児童委員の変更が行われる場合には、生活福祉資金借受世帯の引き継ぎが円滑に行えるよう、援助記録票の発行を速やかに行った。	時期	随時
	対象者	民生委員・児童委員		対象者	民生委員・児童委員等
とくしま権利擁護センター事業					
日常生活自立支援事業の推進			実践内容と結果		
判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等や日常の金銭管理を行う。 事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援を意識した事業を行うとともに資質の向上に努める。 (1) 契約締結審査会 (2) 巡回訪問 (3) 専門員連絡会議	時期	(1) 毎月 (2) 6月、7月、8月 (3) 奇数月	(1) 利用希望者の契約締結能力や日常生活自立支援事業での援助の必要性、支援計画が適切に実施されるように一次審査及び契約締結審査会を開催した。 審査事案74(緊急事案 1) 相談事案 0 報告事案 1 (2) 8市町村社協へ巡回訪問調査を行った。 (3) 専門員等資質の向上を図る研修を開催した。 ①専門員基礎研修・生活支援員基礎研修 説明1「日常生活自立支援事業の目的と概要」 説明2「日常生活自立支援事業における専門員業務・生活支援員業務」 ※Zoom研修 ②市町村社協による生活支援員定例会の支援 海部郡、板野郡並びに勝浦郡・名西郡・名東郡合同 (4) 相談支援業務担当職員研修会を実施。複合的な生活課題を抱える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。 県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学びあう機会とした。 生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の、横断的な参加と協働を基本として開催した。	時期	(1) 毎月（年12回） (2) 6月1日阿南市社協 6月8日小松島市社協 6月29日藍住町社協 7月12日松茂町社協 7月29日北島町社協 8月4日美波町社協 8月31日上板町社協 9月8日吉野川市社協 (3) ①4月12日 4月28日 ②8月18日板野郡 10月13日 勝浦郡・名西郡・名東郡 1月30日海部郡 (4) 5月26日 7月28日 9月22日 11月8日 1月27日 3月20日 計6回
	対象者	本事業専門員 本事業生活支援員 市町村社会福祉協議会		対象者	(1) 市町村社協専門員 (2) 市町村社協 (3) ①市町村社協職員 計43名 ②市町村社協 (4) 社協職員

成年後見制度の推進			実践内容と結果	
判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）の財産管理や身上保護をする成年後見制度の普及を図る。 県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の設置など市町村および社協の取組を支援する。 また、制度を推進するため、裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図るとともに、支援従事者の資質の向上に努める。 (1) 権利擁護専門研修 (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会	時期	(1) 10月 (2) 7月～	(1) 関係機関、一般の方に対する成年後見制度及び権利擁護体制の構築についての普及促進を図った。 ①権利擁護・成年後見セミナーの開催 「成年後見制度と任意後見制度について」 (親亡き後問題や認知症高齢者に係る諸問題の事例検討) 徳島県司法書士会副会長 山岡 実子 氏 ②出前講座 福祉事務所説明会（徳島県庁） 小松島市法人後見準備会（小松島市） 税理士会講演（徳島市） ③情報提供 (2) 権利擁護支援者養成のための研修を実施した。 ①基礎研修ステップ1（生活支援員活動期待レベル） ②基礎研修ステップ2（法人後見支援員期待レベル） (3) 専門職員に対するスキルアップを図った。 ①「日常生活自立支援事業と成年後見制度について」 徳島県日常生活自立支援事業契約締結審査会 委員長 柳沢 志津子 氏 ②「判断能力に不安がある方の意思決定支援について」 公益社団法人 認知症の人と家族の会 徳島県支部長 社会福祉士 大下 直樹 氏 (4) 徳島県、関係機関と連携し市町村・市町村社協に対し成年後見利用促進体制の整備を推進した。 ①徳島県成年後見制度利用促進協議会の参加（徳島県主催） ②成年後見利用促進協議会圏域別協議会の開催（徳島県と連携して開催） ③令和4年度中核機関連絡会議の開催 昨年度に引き続き1回開催	時期 (1) ①1月31日 ②7月6日 11月28日 12月19日 ③随時 (2)①7月5日 8月23日 ②8月30日 9月6日 9月13日 (3)①6月2日 ②10月7日 (4) ①7月13日 ②9月30日(南部1) 10月11日(東部2) 10月14日(南部2) 10月28日(東部1) 11月1日(西部) ③11月30日
	対象者	関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会		対象者 (1)一般県民・福祉関係者 ①98名 ②各20名程度 (2)一般県民・福祉関係職 ①94名 ②77名 (3)福祉関係者 ①82名 ②68名 (4)裁判所・専門職・市町村・市町村社協 ①42名 ②徳島県・徳島県社協 市町村・市町村社協 ③101名

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業					
社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用			実践内容と結果		
児童養護施設等に入所中又は里親等への委託中及び児童養護施設等を退所した方又は里親等への委託が解除された方に対して、生活支援費、家賃支援費や資格取得支援費などの自立支援資金の貸付を行う。	対象者	児童養護施設等に入所中の児童・生徒等	経済的に厳しく医療機関を受診できない児童養護施設退所者等を支援するため、医療費等の実費相当額の追加ができるよう、生活支援費の拡充が図られた。なお、迅速な貸付等を行うため、全て持ち回り審査とした。 また、必要に応じ児童養護施設や里親等と連絡調整を行うなど、円滑な自立に向けた側面支援にも取り組むとともに、猶予期間中の方に連絡を行うなど、自立生活状況を確認することにも努めた。	時期	年5回
				対象者	児童養護施設等の退所又は里親などの委託を解除された者
				決定件数	6名
				決定金額	9,102,000円

基本方針 1 誰もが繋がり輝く地域づくり

重点推進施策	3. 広域的な連携・協働のプラットフォームづくり
--------	--------------------------

地域の多様な主体による連携・協働の支援			実践内容と結果	
子どもの居場所づくり推進事業			実践内容と結果	
子どもの居場所づくりの推進に向けた支援バンクの実施 子どもの居場所づくりに取り組む運営者・団体と応援者・団体を網羅する広域的な支援バンクや相談窓口を設置する。	時期	通年	(1) 県内外のさまざまな取り組みや、各種支援策の情報などを集約する広域的な支援バンクを構築し、子どもの居場所について、これから取り組みを予定するなかでの不安や課題、現在の取り組みの中での課題について、運営者・団体と応援者・団体をつなぐ支援を行った。 (2) 「子どもの居場所」利用者や支援者等、広く県民の利便性向上を図るため、「子どもの居場所」づくり団体が取り組む活動概要や開催日時、開催場所等を記載した「子どもの居場所」マップを作成し、普及啓発に努めた。 (3) 子どもの居場所の拡充や、生活課題等を抱える子どもや家庭を把握し支援につなげる「子どもの居場所づくりアドバイザー」を養成することを目的とした研修会を実施し、「アドバイザーバンク」への登録を行った。	時期 (1)(2) 随時 (3) 12月15日（研修1） 1月12日（研修2） 2月 2日（研修3） 2月28日（研修4） 登録者数19名
	対象者	子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体		対象 子どもの居場所運営者、鳴門教育大学教授、社協、行政、関係機関等
子どもの居場所づくりの推進に向けたコーディネート機能の発揮 子どもの居場所づくりに取り組む運営者団体と応援者・団体のマッチングを行う。	時期	通年	子どもの居場所づくりに取り組む運営団体と応援者・団体の情報収集・整理を行い、双方のマッチングを行った。また、相談窓口に寄せられた課題や、助成団体の活動内容をまとめた「啓発冊子」を作成し、運営委員会（10月・3月開催）で報告し、今後の子どもの居場所づくりの推進に繋げた。	時期 通年
	対象者	子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体		対象 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体
（新）子どもの居場所づくり推進コーディネーター上位互換養成研修 県が実施するコーディネーター養成研修受講者等を対象とした上位互換研修会を開催する。受講者のうち、子どもの居場所に取り組んでいる事業所や団体に対しては、県から“子どもの居場所認定”を行う。また、本会HPなどにおいて広く県民に周知を図る。	時期	下半期	県が実施するコーディネーター養成研修の修了者等を対象に、「子どもの居場所づくりアドバイザー」養成研修を開催した。受講者には、県のアドバイザーバンクに登録いただいた。今後の地域における子どもの居場所に関するアドバイザーとして活躍いただけることとなった。	時期 12月15日（木） 1月12日（木） 2月 2日（木） 2月28日（火）
	対象者	県が実施するコーディネーター養成研修受講者等		参加者 ※アドバイザーバンク登録者 18名

とくしま・くらしサポートセンター事業			実践内容と結果		
（再掲） 生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。	回数	東部・西部・南部毎に各2回	徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。個別支援調整会議においては、書面審査あるいはZoom等での会議運営ができるよう工夫した。 (1)個別支援調整会議 (2)定例支援調整会議 ①東部ブロック、②南部ブロック、③西部ブロック	時期	(1)随時（76回） (2)① 9月12日（月） 12月12日（月） ② 9月8日（木） 12月12日（月） ③ 9月5日（月） 12月14日（水）
	対象者	県民局、16町村・社協、関係機関など			
市町村社協総合支援事業			実践内容と結果		
徳島県地域包括ケア推進会議など「地域共生社会」の実現を目指した取り組みを行う多様な関係機関とのネットワークづくりを目的とした会合へ参画し、他団体と連携して「地域共生社会」の実現を目指す。	時期	通年	「地域共生社会」の実現を目指した多様な関係機関とのネットワークづくりを目的とした会合へ参画し、他団体と連携して「地域共生社会」の実現に向けて取り組んだ。 とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 内閣官房孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 徳島県生活困窮者自立支援プラットフォーム 地域生活定着支援ネットワーク協議会 土業ネットワークWG とくしま就職氷河期世代支援プラットフォーム会議 徳島県地域包括ケア推進会議 徳島地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るWG等	時期	通年
	回数	年1回		県内の民生委員児童委員（2,017名）を対象に「地域における相談活動と包括的支援体制に関する調査」を実施。集約と分析を行い、市町村社協等への周知と活用による地域福祉実践に繋げた。	時期
地域生活課題・社会活動等の実態把握 民生委員や市町村社協等と協働して、地域生活課題の現状把握を行ったり、地域福祉活動の実践や社会資源の実態を把握したりして、県内の地域福祉活動の推進に繋げる。	対象者	市町村社協、民生委員等	回答数		1,276件

専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化					
とくしま・くらしサポートセンター事業			実践内容と結果		
(再掲) 生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に係関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行う。	回数	東部・西部・南部毎に各2回	徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に係関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討などを行った。個別支援調整会議においては、書面審査あるいはZoom等での会議運営ができるよう工夫した。 (1)個別支援調整会議 (2)定例支援調整会議 ①東部ブロック、②南部ブロック、③西部ブロック	時期	(1)随時（76回） (2)① 9月12日（月） 12月12日（月） ② 9月8日（木） 12月12日（月） ③ 9月5日（月） 12月14日（水）
	対象者	県民局、16町村・社協、関係機関など			
(再掲) 生活困窮者自立支援事業運営会議 徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県域における支援ネットワークの構築、社会資源の開拓や連携等に向けた検討を行う。	回数	年1回	県所管課等と協議を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催となった。	時期	3月
	対象者	県、関係機関など		対象者	県、関係機関など
(再掲) 相談支援業務担当職員研修会 事例検討や勉強会を通して、生活困窮者自立支援事業に従事する相談支援員・就労支援員等のスキルアップを図るとともに、相談支援員等のネットワークづくりや情報共有が図られる機会を提供する。	回数	年6回	複合的な生活課題を抱える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉を推進することのできる職員育成に向けた研修会を開催した。 県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学びあう機会とした。 生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の、横断的な参加と協働を基本として開催した。	時期	5/26、7/28、9/22、11/8、1/27、3/20
	対象者	24市町村相談支援員等		対象者	社協職員
市町村社協総合支援事業			実践内容と結果		
(再掲) 地域福祉推進のためのアドバイザー派遣事業 市町村社協がすすめる地域住民の福祉・生活課題等の解決に向けた相談支援事業の円滑な実施を図るため、専門的見地から助言等の援助を行う、相談支援アドバイザーを派遣する。	時期	随時	市町村社会福祉協議会が、地域生活に困難を抱える住民への適切な相談支援をすすめる際に、必要に応じて専門相談へと繋げることができるよう本アドバイザー派遣事業の案内と活用を促した。	時期	随時
	対象者	市町村社会福祉協議会		対象者	市町村社会福祉協議会
地域福祉の取組状況を共有するセミナー等の開催 地域福祉の取組状況を共有したり、具体的な実践方法を学び、地域共生社会の推進に向けた包括的な支援体制の構築に繋げる社会福祉法人セミナー等の開催。	回数	年1回	地域生活問題が顕在化・複合化する前の段階から地域の支え合い機能をもって固を地域で支えること、そして相談支援機能を有する様々な機関が包括的な相談支援体制を構築し取り組むことの双方を両輪として展開すべきであることに着目し、各市町村圏域における包括的支援体制づくりを推進することを目的としたセミナーを開催した。 令和4年度 社会福祉法人セミナー	時期	6月15日（水）
	対象者	社協・社会福祉法人役職員、行政職員、地域福祉推進関係者		参加者	100名 （市町村社協、社会福祉法人、行政）

とくしま権利擁護センター事業			実践内容と結果		
日常生活自立支援事業の推進 事業効果および効率化をより一層高めるため、金融機関との研修会を開催し、金融機関との連携を図る。	時期	10月	金融機関連絡会の開催に向け、各銀行と個別の意見交換を行い、出金時の手続きの簡素化などを協議した。	時期	3月
	対象者	関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会		対象者	関係金融機関
成年後見制度の利用促進 関係者に日常生活自立支援事業と成年後見制度の違いの理解を図り、適切な利用ができるように働きかける。 また、裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図るとともに支援従事者の資質の向上に努める。 県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の設置など市町村および社協の取組を支援する。 (1) 権利擁護・成年後見セミナー (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会	時期	(1) 10月 (2) 7月～	(1) 阿南市において権利擁護支援者研修（ステップ1（2日）、ステップ2（3日））を開催し、権利擁護支援に必要な知識を普及した。（94名参加） (2) 県主催の成年後見制度利用促進会議に出席し、裁判所、専門職等と令和4年度の成年後見利用促進に係る進捗状況の確認及び令和4年度に向けた対応策につき協議した（14名・19名参加）	時期	(1)ステップ1 7月5日 8月23日 ステップ2 8月30日 9月6日 9月13日 (2)5月24日 11月17日
	対象者	一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会		対象者	一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会
ボランティア活動推進事業					
ボランティア・NPO組織化等の支援事業			実践内容と結果		
(1) 善意銀行（預託）の実施 「社会の役に立ちたい」という多くの企業・団体等からの預託（物品・技術）の申し込みの窓口を設置し、提供を必要としている施設等へ橋渡し（紹介・マッチング）を行う。 (2) ボランティア活動への普及啓発事業 学校・企業・各種団体・イベント関係等に情報提供を行うことにより、ボランティア活動の重要性の普及啓発を図る。 (3) ボランティア活動相談支援事業 ボランティア団体事業への協力・参加、ボランティア活動希望者への相談・支援、ボランティア団体等への相談・支援を行うことで、ボランティア活動への参加者の増加、活動の活性化を図る。 (4) ボランティア保険関連事業 ボランティア活動保険に関する窓口を設置し、説明、加入手続き等事務を行う。	時期・回数	(1) 20件以上 (2) 随時 (3) 月1回 (4) 1万人以上	(1) 善意銀行（預託）の実施 預託の相談と需給調整を行った。 (2) ボランティア活動への普及啓発事業 とくしま県民活動プラザと連携し、移動オフィスを開設し、普及啓発を図った。 (3) ボランティア活動相談支援事業 とくしま県民活動プラザと連携し、ボランティア活動に関する相談支援を行った。 (4) ボランティア保険関連事業 ボランティア保険の受付、加入対応等を行った。 (5) ウクライナ避難民支援パートナー（ボランティア） ボランティアへの説明会を開催するとともに、ボランティアによる避難民への支援を行った。	時期・回数	(1) 16回 (2) 随時 (3) 随時 (4) ボランティア活動 保険加入者数 7,433名 (5) 随時
		対象者		対象者	ボランティア・NPO法人 一般県民 企業・団体 市町村社会福祉協議会

ボランティア推進センター機能強化事業			実践内容と結果		
(1) ボランティア推進センター運営委員会 ボランティアの代表及び福祉団体・社会福祉協議会の役職員・関係行政機関の職員・社会福祉施設の関係者・報道機関の関係者・学識経験者等に必要に応じ委員に就任いただき、運営委員会でボランティア推進センターの事業内容、活動方針を検討する。 (2) ボランティア活動実態調査事業 社会福祉施設、社会貢献団体等へボランティア活動に関するニーズの調査を行い、公表することでボランティア活動希望者や企業・団体に社会貢献活動についての情報を提供する。	回数	(1) (2) 年1回	(1) ボランティア推進センター運営委員会の開催 とくしまボランティア推進センターの活動方針や事業内容等の検討を行い、県内ボランティア活動のさらなる啓発、推進へと繋げた。 (2) ボランティア活動実態調査 ①ボランティア活動等におけるニーズ調査を実施し、結果をホームページに掲載する等の情報提供を行った。 ②市町村社協におけるボランティア活動基本調査を実施し、報告書を県及び各市町村社協に送付した。 ③芸能分野で活動するボランティア調査を実施し、結果をホームページに掲載する等の情報提供を行った。	時期	(1) 3月22日 (2) ①4月 ②、③6月
	対象者	(1) 一般県民 (2) ボランティア活動希望者や企業・団体		対象者	(1) 一般県民 (2) 市町村社協、ボランティア活動希望者や企業・団体
大規模災害に備えた連携強化推進事業					
中核スタッフ会議の開催			実践内容と結果		
社会課題を解決するため、社会福祉法人の有する様々な機能を活用できるよう施設種別・ブロック別のメンバーによる中核スタッフ会議を開催し、エリアマネジメントや他機関連携による取組を推進する。 また、得られた成果等を各ブロックや県域に拡げることにより、広域的な連携・協働を推進する。	回数	年3回以上	中核スタッフ会議を開催し、施設が被災した際の災害ボランティアセンターとの連携、個別避難計画の策定推進、制度改正に合わせた福祉避難所の運営等について協議した。 また、スーパーバイザーや被災地社協職員を交え、大規模災害の教訓を共有するとともに、効果的な被災者支援について意見交換を行った。	回数	6/28, 8/16, 10/14, 12/12, 2/14
	対象者	各圏域社会福祉法人職員		対象者	各圏域社会福祉法人職員

基本方針２ 地域共生社会の推進を担う人づくり

重点推進施策	1. 地域福祉を支える人材の養成と確保
--------	---------------------

地域住民に向けた支え合い活動の推進					
子どもの居場所づくり推進事業			実践内容と結果		
(再掲) 子どもの居場所づくりの推進に向けた支援バンクの実施 子どもの居場所づくりに取り組む運営者・団体と応援者・団体を網羅する広域的な支援バンクや相談窓口を設置する。	時期	通年	(1)県内外のさまざまな取り組みや、各種支援策の情報などを集約する広域的な支援バンクを構築し、子どもの居場所について、これから取り組みを予定するなかでの不安や課題、現在の取り組みの中での課題について、運営者・団体と応援者・団体をつなぐ支援を行った。 (2)「子どもの居場所」利用者や支援者等、広く県民の利便性向上を図るため、「子どもの居場所」づくり団体が取り組む活動概要や開催日時、開催場所等を記載した「子どもの居場所」マップを作成し、普及啓発に努めた。 (3)子どもの居場所の拡充や、生活課題等を抱える子どもや家庭を把握し支援につなげる「子どもの居場所づくりアドバイザー」を養成することを目的とした研修会を実施し、「アドバイザーバンク」への登録を行った。	時期	(1)(2)随時 (3)12月15日（研修1） 1月12日（研修2） 2月 2日（研修3） 2月28日（研修4） 登録者数19名
	対象者	子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食料・資金等を提供する者・団体		対象	子どもの居場所運営者、鳴門教育大学教授、社協、行政、関係機関等
共同募金配分金事業			実践内容と結果		
(再掲) 生活用品貸与（給付）事業 生活困窮者の自立を支援するための就職活動や生活の立て直しを支援する生活用品貸与（給付）事業を広く周知し、テーマ別募金による支え合い活動を促進する。	時期	随時	各地域での支え合い活動を広げるとともに、生活困窮者自立支援事業への理解・啓発を行うため、目標額を10万円として様々な人・機関・企業へ募金への協力を呼びかけた。	対象数	募金件数：64件 募金額：226,900円
	対象者	生活困窮者			
市町村社協総合支援事業			実践内容と結果		
(再掲) 市町村社協からの要請に基づき、民生委員・児童委員や支え合い推進員、社協職員等を対象とした研修会へ、県社協職員を講師として派遣する。	時期	随時	市町村社協等からの要請に基づき、社協や単位民生委員児童委員協議会における定例会議、地域共生をテーマとした行政機関が実施する勉強会等に職員が出向き、事業等の説明を行った。 また、日頃の各関係機関との関わりから、昨今のコロナによる影響を踏まえた状況認識を共有したり、今後の他機関ネットワークに活かしていくため、任意団体の各種研修会において講義を行った。	時期	随時
	対象	市町村社会福祉協議会他		対象者	市町村社会福祉協議会 その他任意団体

(新) 四国ブロック県社協担当者会議 四国ブロック各県社協で推進されている事業や事例を共有し、社協として取り組むべき課題や実践方法などを研究・協議し、今後の取り組みにつなげる。	時期 1 1 月頃	四国各県社協の地域福祉関連事業に関する取り組みを共有するとともに、市町村社会福祉協議会の組織や活動の支援方策等について協議した。	時期 1 2 月 9 日 (金)
	対象者 四国ブロック県社協		対象者 4 0 名 (四国4県の地域福祉、ボランティア、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業等の各部・課・所長及び担当職員)
ボランティア活動推進事業			
全世代ボランティア活動促進事業		実践内容と結果	
(1) 青少年世代のボランティア活動普及事業 (TICの推進) 市町村において、ボランティア活動を行う青少年の活動の場を設け、ボランティア体験標語の実施など普及啓発を進める。 (2) 壮年期・中年期世代のボランティア活動促進事業 壮年・中年世代のボランティア活動への参加を促進し、次世代のボランティア活動の担い手を養成する。 (3) 高年期世代のボランティア活動促進事業 高年期世代のボランティア活動への参加を促進し、地域における住民同士の支え合い活動の担い手を養成する。	時期・回数 (1) (2) (3) 年1回以上	(1) 青少年世代のボランティア活動普及事業 (TICの推進) ①こどもがいきいきと活動するまち「ぶらざタウン」とくしま県民活動プラザ及び徳島市まちづくり協働プラザと共催し、小学生を対象とした社会貢献活動団体の体験イベントを実施した。(出展3団体) ②とくしまボランティア体験月間標語コンクール 応募総数989名 (中学生の部11校859名、高校生の部6校130名) 入賞作品 中学生の部 最優秀賞1点、優秀賞4点 高校生の部 最優秀賞1点、優秀賞4点 入賞作品は、広報誌への掲載や県社会福祉大会での広報、報道機関へ情報提供を行い、最優秀賞作品はポスター制作及び各関係機関、学校等への配布を行った。 (2) 壮年期・中年期世代のボランティア活動促進事業 ボランティア活動証明を発行した。 (3) 高年期世代のボランティア活動促進事業 ①徳島県シルバー大学校大学院において防災講座を担当した。 ②とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会と連携し、地域ささえあい担い手養成事業を実施した。	時期 (1) ①8月27日 ②(募集)夏季休暇期間 (表彰式) 11月20日 (2) 随時 (3) ①9月28日
	対象者 青少年世代等の一般県民		対象者 青少年世代等の一般県民

ボランティア活動を支える人材育成・ネットワーク構築			実践内容と結果		
(1) NPO出前講座事業 団体からの要請を受けて、職員やボランティアコーディネーターが出向いて研修会を実施する。 (2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア活動を体験してみたい方を対象に、本格的な活動への参加ではなく、お試し体験として短期間の活動体験を提供する。 (3) ゆめバンクとくしま運営事業 人、物、資金、情報を必要とするボランティア・NPO団体に繋ぐ、「ゆめバンクとくしま」の運営に協力することにより、助成金情報や団体情報等を広く提供する。	時期・回数	(1) 年10回以上 (2) 年50回以上 (3) 随時	(1) NPO出前講座事業 団体からの意向に応じ、職員やボランティアコーディネーターが随時出向いて講師を担った。 (2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ①ボランティア団体が行う活動を希望者が実際に体験する事業を行うことで、ボランティア活動の普及啓発に取り組んだ。 ②ボランティア受入団体向けのNPO・ボランティアおためし体験事業説明会を開催した。 (3) ゆめバンクとくしま運営事業 人、物、資金、情報を必要とするボランティア・NPO団体につなぐ、ゆめバンクとくしまの運営に協力することにより、助成金情報や団体情報等を広く提供し支援を行った。	時期・回数	(1) 計11回 (2) ①計247回 ②3月12日 (3) 随時 (4) 12講座 (5) 随時 (6) 10月23日
	対象者	ボランティア・NPO団体 一般県民	(4) ボランティア育成研修事業 とくしま県民活動プラザと協働し、NPO団体等の意向を反映した講座に協力した。 (5) 登録ボランティア事業 活動したいボランティアをメール登録し、ボランティア情報を発信した。 (6) 第17回とくしまNPO・ボランティアフェア 県内の社会貢献活動団体による活動紹介を行い、活動の拡がりを図った。	参加者	(1) 計981名 (2) ①計656名 ②11名 (4) 計132名 (5) 計651名 (6) 出展16団体 (一般参加者：約2,000名)
とくしま権利擁護センター事業			実践内容と結果		
成年後見制度の推進(社会的包摂に向けた福祉教育/地域住民に向けた支え合い活動の推進)			実践内容と結果		
判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）の財産管理や身上保護をする成年後見制度の普及を図る。 地域住民に成年後見制度および関連した制度仕組みの理解を図り利用に繋げる。 権利擁護活動に参加できる住民を養成し、支え合い活動を推進する。 (1) 権利擁護・成年後見セミナー (2) 権利擁護支援者養成研修（Zoom及び南部で開催予定）	時期	(1) 10月 (2) 7月、8月、9月	(1) 権利擁護・成年後見セミナー 「成年後見制度と任意後見制度について」 （親亡き後問題や認知症高齢者に係る諸問題についての事例検討） 徳島県司法書士会副会長 山岡 実子 氏 ※参加者 99名 (2) 権利擁護支援者養成研修 阿南市において権利擁護支援者養成研修（ステップ1（2日）、ステップ2（3日））を開催し、権利擁護支援に必要な知識を普及した。 （94名参加）	時期	(1) 1月31日 (2) ステップ1 7月5日 8月23日 ステップ2 8月30日 9月6日 9月13日
	対象者	一般県民		対象者	一般県民

福祉教育推進事業		
児童生徒介護等体験事業 介護・福祉ロボット体験学習事業		
福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、福祉関係団体等と連携し、福祉・介護体験や介護ロボット体験を実施する。 また地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむためには、地域の福祉関係団体が協働する、新たな福祉教育に発展させることが必要であるため、市町村社協の積極的な参画をすすめる。	対象者	県内の小・中学校・高等学校の生徒・教員等
全世代に向けた福祉生涯教育		
（１）県民への地域共生社会理念の浸透 「支える側」「支えられる側」という関係ではなく、「地域に生きて暮らしている以上、誰もが支え・支えられるものである」という「地域共生社会」の実現を進めるため、意識啓発を図る必要がある。 福祉現場の取り組みや当事者の思いを映像や紙面媒体等を通して発信することにより、地域の福祉力向上を図る。 （２）福祉教育推進モデル校の指定 学校の「総合的な学習の時間」における福祉学習の取り入れ方は多岐にわたっている。そのような中、学校とともに、積極的に「福祉」を学校教育に取り込み、福祉コミュニティの形成や地域福祉を推進するための実践に取り組んでいる市町村社協をモデルとして指定する。	対象者	（１）県民
	指定数	（２）３社協
福祉で働く人への応援メッセージ		
社会を支えるために不可欠な福祉の仕事に携わる人に対し、児童生徒から「福祉のお仕事作文」を募集し広く周知することで、福祉は身近なものと感じてもらい、「福祉の仕事の重要性」を再認識し、将来の福祉人材の確保を図る。	時期	夏休み頃
福祉教育推進セミナー「成果報告会」の開催		
モデル指定を受けた市町村社協から、福祉教育推進モデル事業の報告を行う。学校をはじめとした関係機関との連携による地域の生活課題への取り組み・実践を学ぶことにより、福祉コミュニティの形成にむけた地域福祉の推進を図る。	回数	年１回

実践内容と結果		
県内の小・中・高等学校の授業で実施されている総合的な学習の時間や職業体験学習等の様々な教育課程において、福祉の仕事の大切さや魅力等について出前講座を開催するとともに、福祉のまちづくりについての学習機会を提供する等福祉体験事業を種別協の協力も得て実施した。	対象数	児童生徒介護体験事業 １２校（634名） 福祉介護ロボット体験事業 １４校（459名）
実践内容と結果		
（１）小学校で実施した福祉・介護体験学習の様子をタウン誌に掲載し、県民の福祉教育への理解促進を図った。 また、福祉現場の紹介や業務内容をタウン誌へ掲載し、福祉の仕事をもっと身近に捉える機会になるよう発信を行った。 （２）１社協（阿波市社協）を福祉教育推進モデルに指定した。学校と地域の連携により、地域の福祉力の向上と合わせ、共生社会を目指した地域づくりに繋がる実践に取り組んだ。	対象数	（１）情報誌 タウトク・CU・あわわ （２）モデル指定 阿波市社会福祉協議会
実践内容と結果		
（１）「社会を支える福祉の仕事」作文募集 福祉社会に関する意識啓発を図り、そのメッセージを広く県民に発信し、福祉や福祉の仕事をもっと身近に捉える機会を得ることを目的に「社会を支える福祉のお仕事作文」を県内小中学生から募集した。また、ホームページにメッセージや作文を掲載し、徳島新聞にて周知を図った。 （２）作文応募者と福祉施設職員との座談会 作文応募者である中学生と親、福祉施設職員との三者による座談会を開催し、その内容をタウン誌「Startt」を通して発信することにより、県民にエッセンシャルワーカーとしての福祉の仕事の位置づけや役割を伝えた。	対象数	（１）応募者 １３２名 （２）3月9日 徳島新聞 折込フリーペーパー「Startt」に掲載
実践内容と結果		
令和４年度に取り組んだ福祉教育推進モデル事業や、県教育委員会による地域学校協働活動の取り組みの報告を行い、次年度の福祉教育推進に繋げた。 ・モデル事業の取り組み報告（阿波市社協） ・地域学校協働活動の取り組み報告（徳島県教育委員会生涯学習課） ・鳴門教育大学大学院助教からの助言	参加者	４５名

アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業					
元気な高齢者の活躍の場を創出するとともに、地域の人手不足分野である介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気な高齢者が業務をシェアする介護助手の導入を支援し、県内40カ所のモデル施設への普及・定着を促進する。 (1) コーディネーターの設置 (2) 協力施設の募集・選定 (3) 介護助手の募集広報 (4) 就労マッチング・説明会等の支援 (5) 運営連絡会の開催 (6) 協力施設への助成 (7) 認定証の発行	時期	通年	住み慣れた地域で自分に合った時間で就労を実現する「シニアの生きがいづくり」と、「介護人材の確保」につなげる機会に努めた。 「新たな介護の担い手」「介護現場の負担軽減」「介護職の高度化・専門化」が推進された。	時期	4月1日から3月31日
	対象者	元気で働く意欲のあるシニアで、介護の仕事を希望する者		対象者	・モデル施設（33施設） ・事前説明会参加者 76名 ・面接申込者 63名 ・採用者数 39名 ・継続雇用 27名
介護ワークシェアリング事業			実践内容と結果		
新型コロナウイルス感染症による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた方にトライアル介護職員として活躍してもらうことにより、雇用創出を図り、人材の確保を促進する。 (1) 協力施設の募集・選定 (2) トライアル介護職員の募集広報 (3) 就労マッチング (4) 運営連絡会の開催 (5) 協力施設への助成	時期	通年	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた原則60歳未満の方を対象に、介護業務（介護周辺業務を含む）に従事するトライアル介護職員の募集を行ったが、採用には至らなかった。	時期	4月1日から3月31日
	対象者	新型コロナウイルス感染症による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた方		対象者	・モデル施設（25施設） ・採用者数 0名

基本方針2 地域共生社会の推進を担う人づくり

重点推進施策

2. 福祉人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護人材キャリアアップ研修支援事業

出前型研修支援事業

外部研修参加が難しく、研修のノウハウをもたない事業所に対し、事業所内の研修機会の拡大により、職場内研修の開催や人材育成の仕組みづくりを支援する。	時期	通年
	対象者	3事業所

実践内容と結果

3事業所に対して支援を行った。 1 事業所名：三好市社会福祉協議会 実施回数：3回 参加人員：30名 2 事業所名：有限会社メディック住友 実施回数：2回 参加人員：4名 3 事業所名：社会福祉法人清寿会 実施回数：2回 参加人員：延べ31名	時期	通年
	対象者	3事業所

職場内研修担当者研修の実施

福祉事業所の職場内研修担当者に対して、職場内研修方法等についての研修会を開催する。	時期	11月
	対象者	2事業所

実践内容と結果

Zoomを用いたWeb研修として開催した。 事業所の担当者に職場内研修における意義や職場内研修担当者としての基本的な役割、職場内研修を企画・実施する具体的な手法に加えて、コロナ時代における人材育成、研修体系の構築方法等についても学んでいただく機会を設けた。	対象数	39名
---	-----	-----

職場内研修体系モデル事業

他事業所のモデルとなる職場内研修体系を構築する事業所に、研修実施に必要な経費の助成等を行う。また、モデル事業での事業所の取組を共有し、職場内研修や人材育成の取組を推進する。	時期	通年
	対象者	県内の社会福祉事業所

実践内容と結果

他事業所のモデルとなる職場内研修体系を新たに構築する事業所に対して、ヒアリングや講師紹介等により効果的な体系構築へのサポートを実施し、研修に係る経費を助成した。 なお、助成をした事業所には、令和5年度の研修において事業報告を行っていただく。	対象数	1事業所
事業所名：宝田デイサービスセンター		

圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業

福祉ニーズの多様化による多職種連携強化のため、種別を超えた福祉施設・事業所の交流研修を実施する。また、圏域別に意見交換を行うことによって地域特有の課題などを抽出し、職員の資質の底上げを図る。	時期・回数	7月～11月 1回
	対象者	県内の社会福祉事業所

実践内容と結果

Zoomを用いたWeb研修として開催した。事業所の所在地を問わず参加可能であるため、圏域を限定せずに1回実施した。 研修では、令和2年度に職場内研修モデル事業を実施した2事業所より事業報告をいただいた後、ワールドカフェ形式で福祉職場における仕事のやりがい等について意見交換や情報共有の機会を設けた。	時期・回数	1回
	対象者	社会福祉施設等における人材育成に携わる職員 18名

社会福祉従事者研修事業		
階層別研修 4研修		
社会福祉に従事している新任職員、中堅職員、指導者、管理者を対象に、体系的な研修を実施することにより、階層別に求められる基礎的な知識や技術等の資質向上を図る。	時期	4月～3月
	対象者	社会福祉事業所等役職員
スキルアップ研修 14研修		
社会福祉従事者として求められる専門知識・技術を身に付けるため、階層に応じたテーマ別の研修会を実施する。	時期	4月～3月
	対象者	社会福祉事業所等役職員
介護支援専門員関連研修事業		
介護支援専門員関連研修 6研修		
要介護者等が、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送るためには、多様なサービス主体が連携を図って支援を行うための適切なケアマネジメントが求められている。その中核的な役割を担う介護支援専門員について、その養成段階で行われる研修を体系的に実施する。	時期	7月～3月
	回数	各1回 (延べ日数：133日)

実践内容と結果		
新任職員研修については参集としたが、その他の研修については、コロナウイルス感染拡大防止のためZoomを用いたWeb研修として開催した。 研修では、階層に応じた知識・技術の習得を図った。	回数	4研修（延べ6日）
	参加者数	265名
実践内容と結果		
コロナウイルス感染拡大防止のためZoomを用いたWeb研修として開催した。 「共感を得ることば講座」については、当初1日程の予定であったが、定員を大きく上回る申込があったことから、別途日程を設け追加開催した。	回数	13研修（延べ23日）
	参加者数	685名
実践内容と結果		
○（１）～（３）の実施 講義科目はオンライン上の動画視聴及び確認テストで実施し、演習科目は原則Zoomを用いたオンライン研修としたが、一部の日程のみ集合型研修にて実施した。 ○（４）～（６）の実施 講義科目はオンライン上の動画視聴で実施し、演習科目は原則Zoomを用いたオンライン研修としたが、一部の日程のみ集合型研修にて実施した。	時間数	（１）101時間 （２）59時間 （３）59時間 （４）94.5時間 （５）54.5時間 （６）40時間 ※講義の動画視聴時間も含む
	日数	（１）15日間（延べ28日） （２）9日間（延べ17日） （３）9日間（延べ17日） （４）10日間（延べ20日） （５）6日間（延べ12日） （６）4日間（延べ8日） ※講義の動画視聴により受講者各自で取り組む科目は除く
	参加者数	（１）77名 （２）45名 （３）94名 （４）256名 （５）31名 （６）67名

福祉人材センター事業					
無料職業紹介事業			実践内容と結果		
(1) 求職者や求人事業所からの各種相談に応じるため、各関係機関と連携しながら、福祉人材センター窓口や電話での対応の他、SNS等を活用した情報発信を行う。 (2) 就職支援コーディネーターを中心に、事業所訪問を積極的に行い、顔の見える関係を構築するとともに、事業所ニーズにあわせた最新の人材確保等の情報を提供し、「とくしまの福祉」の協働体制の構築を目指す。	時期	通年	求職者の希望や状況に応じるとともに、事業所からの求人等に関する相談対応を行った。また必要に応じ、求職者へ資格取得等の情報提供や関係機関との連絡調整等も行った。あわせて、人材センターの認知度・利用度を上げるため、幅広い年齢層に向けSNS等を活用し機能発信にも努めた。	回数	ハローワーク：21回
	対象者	求職者・求人事業所	コロナの影響により、施設への訪問による相談支援は難しかったが、電話により求人票の提出を依頼した。	参加者	一般求職者など
人材確保推進のための事業			実践内容と結果		
(1) 福祉を志す若い世代などの参入を図るため、社会福祉法人経営者協議会と連携した取り組みを強化する。 (2) 福祉人材センターの利用を促進するため、求職者や学生、事業所担当者等へ様々な広報媒体を効果的に活用して広く周知し啓発を図る。 (3) 福祉人材を効果的にマッチングするため、求人側が望む求職者へのアプローチの仕組みを、求人スカウト機能を活用するなどしてコーディネートする。 (4) 事業を円滑かつ効果的に実施するため、運営委員会を開催する。	時期・回数	(1) (2) (3) 通年 (4) 年2回	(1) 社会福祉法人経営者協議会の役員等に対し、事業内容の説明や情報交換を行った。 (2) 若い世代に向けたSNSの活用や、幅広い世代に向けたテレビ、ラジオ、市町村広報等、効果的な広報手段を模索しながら、周知啓発に取り組み、求職登録の促進等に努めた。 (3) 求人票をお預かりしていない事業所に電話訪問等を行い求人登録の促進等を行った。 (4) 運営委員会を2回開催し、人材センター事業を効果的に実施するための協議を行い、情報共有に努めた。	対象者	(1) 経営協理事など (2) 県民 (3) 求職者・求人施設 (4) 運営委員
	対象者	(1) 経営協理事など (2) (3) 求職者、求人事業所、一般県民、学生 (4) 運営委員		時期	(1) 随時 (2) 随時 (3) 随時 (4) 6月17日、3月17日
介護等体験事業			実践内容と結果		
教員免許取得を希望する者であって、県内の社会福祉事業所において介護体験を希望する者の調整を行う。	時期	通年	義務教育職員免許志願者に対する介護等体験については、例年県内外の大学生が参加し、県内の受入施設で5日間の体験実習を実施していたが、新型コロナウイルスの影響から、令和3年度に引き続き、県内大学生を対象に、Zoomを使った体験実習を実施した。	時期	8月22日～26日 9月12日～16日 11月28日～12月2日 12月19日～23日 (各5日間)
	対象者	教員免許取得を希望する大学生		対象者	教員免許取得を希望する大学生（県内）
				参加者	参加者：69名 協力法人：健祥会、共生会
(新) 四国ブロック福祉人材センター研究協議会・マッチング機能強化研修			実践内容と結果		
四国ブロックの福祉人材センター関係者で福祉の担い手となる人材確保・育成・定着に関する現状や課題について協議を行い、事業の効果的な運営を目指す。 丁寧なマッチングを担うキャリア支援専門員等の相談援助に関する知識や技術の向上を目指すことを目的にマッチング機能強化研修も同時に開催する。	時期	11月	事業の効果的な運営を目指すため、四国ブロックの福祉人材センター関係者で福祉の担い手となる人材確保・育成・定着に関する現状や課題について協議を行った。 また、外部講師によるキャリア支援専門員等の相談援助に関する知識・技術の向上のためのマッチング機能強化研修を実施した。	時期	11月4日
	対象者	四国の県社会福祉協議会		参加者	参加者：25名

福祉・介護人材マッチング機能強化事業					
福祉就職ガイダンスの開催			実践内容と結果		
福祉事業所への理解を深めるとともに、就業者の県内定着やUターンの促進、将来的な福祉人材の確保に繋げるため、福祉業務に興味のある者や福祉施設就職希望者等を対象に、職業相談及び情報提供等を行う。	時期	6月	3年ぶりに対面での福祉就職転職ガイダンスを実施した。高齢分野と障がい分野で日程を分け、Zoomによるオンライン面談のブースも設置した。 コロナ禍の中、感染対策を行いながら、求職者の就職活動及び求人事業所の採用活動の支援を図った。	時期	8月30日 9月8日
	対象者	一般求職者、大学生		参加者	【高齢分野】 参加者：19名 事業所：30法人施設 【障がい分野】 参加者：27名 事業所：24法人施設
とくしまの福祉の就活Web版の配信			実践内容と結果		
徳島県内の福祉職場の雰囲気、お仕事の魅力、先輩職員からのメッセージ等の動画を、福祉人材センターのホームページやYouTubeで配信し、福祉職場への理解を深めることにより安定的な人材の確保と定着を推進し、将来的な福祉人材の確保を図る。	時期	通年	コロナ禍の影響で求職者が福祉現場を訪問する機会が減っていることから福祉施設現場の雰囲気や業務内容を紹介する動画をYouTubeにて配信した。また、ハローワーク（徳島・駅のハローワーク・鳴門）へDVDを配布し、待合室等で発信を行ってもらうよう依頼した。	参加者	65法人
	対象者	一般求職者、大学生		回数	再生回数：42,183回
福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催			実践内容と結果		
福祉施設・事務所には、給与や人材の育成体系、職員の働きやすさや働きがいに関わる取り組みの充実とともに、職員が連携し、サービスの質を維持・向上していくことが求められている。 本セミナーは、働き方改革や多様な人材の確保、IT技術への取り組みなどの実践事例の紹介や職員の職場に対する満足度を高める取り組みなどを学び、経営基盤の「要」である人材の確保・育成・定着に繋げ、安定的に質の高いサービスの提供を図ることを目的とし開催する。	対象者	福祉事業所の管理者・採用担当者等	「魅力ある職場づくり」「働きやすい職場づくり」を進め、福祉人材の定着を図ることを目的に実施した。 報告：社会福祉施設における労働災害防止対策について、ノーフティンケアへの取り組み、ブラチナくるみ取得事業所の取り組み 報告者：徳島労働局、社会福祉法人蓬莱会、社会福祉法人さくらび会 講演：コーチングを基礎とした職員面談術、福祉業界で働く魅力の伝え方・求人票の書き方 講師：中小企業診断士 安岡和之、株式会社マイナビ 神野達郎	時期	8月23日 12月22日
	回数	年1回		参加者	44名

ハローワーク移動相談事業			実践内容と結果		
県内各地で広く求職者支援を行うとともに、他分野から福祉分野への転職を希望する者の円滑な転職活動を支援するため、県内のハローワークにおいて福祉人材センターの相談窓口を設置し、各種の就職相談にきめ細やかに対応する。 4地区のハローワーク（徳島・鳴門・吉野川・阿南）に加えて、県下の小松島・三好・美馬・牟岐のハローワークにおける移動相談会を試みる。	対象者	求職者（経験者・未経験者）	「福祉のお仕事相談会」として、毎月、ハローワーク（徳島・鳴門・吉野川・阿南）に相談員が出向き、相談業務にあたった。また、ハローワーク小松島及びハローワーク美馬でも出張相談を行った。 コロナの影響により、相談が少なかった月もあったが、ハローワークと連携し、相談者の個別支援にあたった。	対象者	一般相談者、求人事業所
	回数	ハローワーク 月4回		参加者	相談：21件
（新）雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進			実践内容と結果		
職業訓練を受けている方に福祉人材センターが実施する福祉職場の見学や体験事業の活用を促し、現場の雰囲気や魅力を発信することで就職を支援する。 また、訓練機関や自立相談支援機関と連携・協働し求職者バスツアーを実施し、働いている自分の姿をイメージできる働きかけを行ったり、先輩職員から様々な話を聞くなどの機会を提供する。	対象者	求職者（経験者・未経験者）	労働局で行われたハローワーク担当者会（6月1日）にて、福祉人材センターが実施する事業の紹介を行い、離職者への就職支援や介護福祉分野における人材確保に係る今後の連携に繋げた。 また、「とくしまの福祉の就活WEB版」の動画をDVD化し、県内ハローワークに送付し、待合室等で発信を行った。	送付先	送付先：ハローワーク徳島・駅のハローワーク・ハローワーク鳴門
	回数	適宜			
ハローワークとの協働ミニガイダンス			実践内容と結果		
4地区のハローワーク（徳島・鳴門・吉野川・阿南）において、離職者を対象に、福祉分野の仕事の社会的意義、魅力、仕事の内容や就業にあたっての心構えなどについて紹介する機会を設け、求職者が理解を深めることで、福祉分野への就業希望を高める。	対象者	求職者（経験者・未経験者）	雇用保険受給者などを対象とした介護・福祉分野のミニガイダンスを実施した。 働き方改革に対応した福祉業界の状況や仕事の魅力、やりがい、安定した仕事の強みを説明後、個別ブースにて面談会を実施した。 ハローワーク徳島主催の「保育就職デイ」（1月17日）では、「保育のお仕事入門セミナー」にて、保育の仕事内容や資格取得方法について説明した。	対象者	ハローワーク徳島 ハローワーク鳴門 ハローワーク阿南 雇用保険受給者
	回数	適宜		参加者	相談ブース 参加者：8名 セミナー 参加者：17名
養成校におけるミニガイダンス			実践内容と結果		
若年者は福祉施設で働くことに疑問や不安を抱えがちであり、養成校に入学したものの福祉施設に就職しない者も多々いる。このため、養成校低学年にも対象を拡大し、福祉職場の具体的な情報提供を行い、状況に応じて福祉職場体験学習等に繋げることで、若年者の就職活動を円滑化し、将来的な福祉人材の確保を図る。	対象者	養成校学生	徳島県老人福祉施設協議会の協力のもと、四国大学短期大学部学生へ、福祉現場で働く職員から実際の仕事紹介を行い介護の魅力を発信するとともに、学生からの質問を受け、職員から回答した。 介護職への就職意欲が促進された。	時期	1月18日(水) 2月22日(水)
	回数	年4回		参加者	四国大学短期大学部 1年生：23名 2年生：22名
調査研究事業			実践内容と結果		
本年度の調査は、福祉分野に中途採用された職員を対象とする。福祉分野に就職したきっかけや動機、働いてみての感想、改善点等を調査・分析し、今後の福祉分野の確保に向け、動向や考え方を明らかにし、求人事業所の求人活動に活かし、ミスマッチによる福祉離れの防止を図る。	対象者	福祉分野事業所 中途採用者	令和元年度以降、他業種から福祉分野に中途採用された職員を対象とした就職活動アンケート調査を行うことにより、意向や課題を明らかにし、就職マッチングや職場定着、働きやすい職場づくりに繋げることを目的に実施した。 調査結果では、就職活動での情報収集方法について、「インターネットによる希望する職場の情報収集」が多くを占めていることが分かった。	対象者	令和元年度以降、他業種から福祉分野に転職し、勤務している職員
	回数	年1回		参加者	回答：145名

保育人材就職等促進事業					
保育士就職相談事業			実践内容と結果		
保育所（園）への円滑な就職支援を行うため、保育資格を有する者の再就職に関する相談や、今後、保育資格取得を希望する者からの相談、就職先のあっせん並びに保育所（園）からの求人に関する相談に対応する。	時期	通年	保育現場で保育等に従事する保育士等の人材確保や保育の質の向上に向けた取り組みを総合的に推進するため設置した保育士・保育所支援センターにおいて、就職等の支援を行った。	時期	通年
	対象者	保育所（園）への就職を希望する者、県内の保育所（園）採用担当者		対象者	求人登録：480件 求職登録：317名 就職者数：86名
保育マッチング体制整備事業			実践内容と結果		
保育所（園）と求職者の双方の意向に沿った就職を支援するため、マッチングの機能強化に向けた、事業所ニーズの把握・強化に努める。事業所を訪問し、より詳細な求人状況・ニーズを把握するとともに、事業所だけでは解決の困難な課題に対し、特に離職防止戦略や採用戦略、育成戦略の観点に立った外部の専門支援者による巡回相談を行う。	時期	通年	コーディネーターを配置し、相談窓口等において相談者や保育施設のニーズを把握し円滑なマッチングに努めた。 具体的には、来所や電話相談、求職登録の促進、求職登録者の現況確認、養成校への電話訪問及び、保育施設への電話訪問による求人登録の促進等の依頼を行った。また、保育相談員を保育所に派遣し、保育士のスキルアップや保育の質の向上に関する相談に応じ、保育士の離職防止や勤務環境の改善に努めた。	時期	通年
	対象者	保育所（園）認定こども園		対象者	保育所（園）認定こども園
潜在保育士への研修			実践内容と結果		
保育所（園）への再就職を希望する保育士を支援するため、現場復帰に必要な研修や再就職を希望する保育所等での保育実技研修を開催する。	対象者	県内の保育所への再就職を希望する有資格者	保育士資格を有しているが保育施設で就労していない方・就労経験がない方、長期間にわたり保育業務に就いていない方の再就職を支援した。 ①保育魅力アップセミナー 再就職希望者に対して、現場復帰に向けた研修や保育実技研修を行い、再就職を支援することを目的に企画した。 ②トークセッション「Once More 保育士」 保育施設に復職や就職した方の就職状況や働いてみての想いを、潜在保育士に広く周知し、潜在保育士の掘り起こしや就労支援に繋げることを目的に実施した。	時期	①2月18日 2月25日 3月4日 ②12月3日
	回数	年2回程度		参加者	①44名 ②14名
保育フェアの開催			実践内容と結果		
県内の保育士養成校で保育を学ぶ学生や潜在保育士等の保育現場への就職を促すため、保育士養成校等と連携し保育フェアを開催する。フェアでは、保育所（園）の概要や保育内容・方針等について担当者から直接説明を受けるなど、情報収集や情報交換ができる場を設ける。	時期	7月	四国大学や徳島文理大学（いずれも短期大学部含む）の学生や、保育士養成校の学生をはじめ、保育士資格を有しながら保育業務に就いていない潜在保育士や一般の方も対象に、就職や復職はもとより、保育への理解を深めるとともに、保育現場の人手不足解消を目的に開催した。 なお、新型コロナウイルスへの感染対策として、養成校ごとで参加いただく時間を分散する等の工夫に努めた。	時期	6月18日
	対象者	県内の保育士養成校に通う学生、潜在保育士等		参加者	学生・潜在保育士・子育て支援員など 232名 保育施設：38法人70施設

保育職場体験事業			実践内容と結果		
保育の現場へ就職を希望する者に対し、数日間の現場体験や保育現場へのバスツアー等を実施し、職場復帰への足がかりにさせていただくとともに、採用担当者との情報交換をする機会を提供し、保育人材の確保を図る。	時期	通年	保育所等での就業経験のない方をはじめ、長期間にわたり保育業務から離れている有資格者や、保育士を目指す大学生等を対象に、保育職場を体験する機会を設け、保育現場の現状や仕事内容等に関する理解を深めるとともに、保育士としての就労を希望する方に情報交換等の機会を提供した。	時期	通年
	対象者	県内の保育士養成校に通う学生、一般求職者等		参加者	見学体験 33名 24名
保育人材確保検討会議の開催			実践内容と結果		
保育人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での課題分析や効果のある取り組み、各機関の具体的な役割について検討するため、保育関係団体、保育士養成校、労働局、県・市町村行政などによる検討会を開催する。	時期・回数	年2回	保育人材確保検討会を2回開催し、保育人材の確保や職場定着、保育士の資質向上等に向けた保育士・保育所支援センター事業を効果的に実施するための協議を行い、情報共有に努めた。	時期	6月10日、3月8日
	対象者	保育団体、保育士養成校、行政、労働局		対象者	保育関係団体、保育士養成施設、行政、労働局など
介護福祉士等修学資金貸付事業			実践内容と結果		
介護福祉士等修学資金貸付事業			実践内容と結果		
介護福祉士等養成施設に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費を貸し付け、修学を支援するとともに介護人材の養成・確保を目指す。	対象者	介護福祉士等養成施設の在学学生	介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対し修学資金等の貸付を行った。また、必要に応じ養成校等との情報交換も行うなど、福祉マンパワーの養成・確保が出来るよう、相談支援にもあわせて取り組んだ。	時期	年2回募集
				対象者	介護福祉士養成施設に在籍し、卒業後県内で介護福祉士等としての業務に従事しようとする者
				決定件数	16名
				決定金額	25,100,000円

（新）福祉系高校修学資金貸付事業			実践内容と結果		
福祉系高校に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用及び就職準備金を貸し付け、修学・就職を支援するとともに介護人材の確保・養成を目指す。	対象者	福祉系高校の在学生	福祉系高校に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用及び就職準備金の貸付を行い、修学・就職を支援するとともに介護人材の確保・養成に取り組んだ。	対象者	福祉系高校の在学生
				決定件数	2名
				決定金額	880,000円
（新）福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業			実践内容と結果		
福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、指定施設において、介護職及び介護業務等以外の職や業務に従事した場合、修学資金返還充当資金の貸付を行う。	対象者	介護職及び介護業務に従事していない施設職員等	福祉系高校等を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、指定施設において介護職及び介護業務等以外の職や業務に従事した場合、修学資金返還充当資金の貸付を行う等、本事業の周知を行った。	対象者	介護職及び介護業務に従事していない施設職員等
				決定件数	0名
				決定金額	0円
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業			実践内容と結果		
実務者研修施設に在学し、介護福祉士等を目指す学生等に対して修学資金及び国家試験受験対策費等を貸し付け、修学を支援するとともに介護人材の養成・確保を目指す。	対象者	実務者研修施設の在学生	介護福祉士の資格取得を目指す学生等に対し、実務者研修受講資金の貸付を行った。また、必要に応じ実務者研修施設等との情報交換も行うなど、福祉マンパワーの養成・確保が出来るよう、相談支援にもあわせて取り組んだ。	対象者	介護福祉士の実務者研修施設に在籍し、卒業後県内で介護福祉士等としての業務に従事しようとする者
				決定件数	24名
				決定金額	4,050,000円
（新）介護分野就職支援金貸付事業			実践内容と結果		
他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するため、就職支援金を貸し付け、介護人材の確保・養成を目指す。	対象者	他業種で働いていた介護職員	他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するため、就職支援金の貸付を行う等の周知をするとともに、介護人材の確保に取り組んだ。	対象者	他業種で働いていた介護職員
				決定件数	4名
				決定金額	693,000円
離職した介護人材の再就職準備金貸付事業			実践内容と結果		
離職した介護職員が介護施設・事業所に再就職することを支援するため、介護職員として介護施設・事業所への勤務が決定した場合、再就職準備金の貸付を行う。	対象者	離職した介護職員	介護職員として実務経験が一年以上ある離職した介護職員が、介護施設や事業所に、介護職員として勤務が決定した際に必要となる再就職準備金の貸付を行った。	対象者	実務経験が一年以上ある離職した介護職員
				決定件数	2名
				決定金額	750,000円

(新) 障害福祉分野就職支援金貸付事業			実践内容と結果		
他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う。	対象者	障害福祉分野に就労する者	他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う等の周知をするとともに、障害福祉分野の人材の確保に取り組んだ。	対象者	障害福祉分野に就労する者
				決定件数	0名
				決定金額	0円
社会福祉士修学資金貸付事業			実践内容と結果		
社会福祉士養成施設に在学し、社会福祉士を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費を貸し付け、修学を支援するとともに福祉人材の養成・確保を目指す。	対象者	社会福祉士養成施設の在学生	社会福祉士の資格取得を目指す学生等に対し修学資金等の貸付を行った。また、必要に応じ養成校等との情報交換も行うなど、福祉マンパワーの養成・確保が出来るよう、相談支援にもあわせて取り組んだ。	対象者	社会福祉士養成施設に在籍し、卒業後県内で相談援助の業務に従事しようとする者
				決定件数	3名
				決定金額	1,150,000円
保育士修学資金貸付等事業					
保育士修学資金貸付事業			実践内容と結果		
指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対して修学資金を貸し付け、修学を支援するとともに、質の高い保育士の養成・確保を目指す。	対象者	指定保育士養成施設在学生	保育士の資格取得を目指す学生に対し修学資金の貸付を行った。また、必要に応じ修学する方の生活状況や就労状況、個々の希望を踏まえた相談にきめ細かく対応するため、養成校とも緊密に連携した貸付を実施した。	時期	年1回募集
				対象者	保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す者
				決定件数	54件
				決定金額	84,000,000円
保育補助者雇上費貸付事業			実践内容と結果		
保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対して、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行う。	対象者	保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者	保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止等を目的に、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行った。貸付事業者に対しては、随時、連絡調整を行うなど、安定的な保育士の確保に関する支援に努めた。	時期	年1回募集
				対象者	保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育補助者を雇用する事業主
				決定件数	2件
				決定金額	16,857,000円

潜在保育士等の就職準備金貸付事業		
保育士資格をもつ潜在保育士等の保育現場への就職を支援するため、保育士として保育所等への勤務が決定した場合、就職準備金の貸付を行う。	対象者	潜在保育士等
保育士の離職防止支援事業		
保育士の離職防止を図るため、保育所等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部の貸付を行う。	対象者	保育所等に勤務する未就学児のいる保育士
未就学児を持つ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業		
保育士の円滑な就業を推進するため、未就学児をもつ保育士の方であって、子どもの保育所、認定子ども園等の利用が決定している方への保育料の一部の貸付を行う。	対象者	未就学児をもつ保育士の方であって、子どもの保育所、認定子ども園等の利用が決定している方。及び県内の保育所等に新たに勤務する方、または産後休暇・育児休業から復帰する方

実践内容と結果		
保育所・認定こども園で勤務する方へ就職準備金の貸付を行う等、保育現場への就職を支援することを目的とする本事業の実施について、保育施設や行政等への周知を行った。	時期	通年募集
	対象者	保育士登録後1年以上経過後、保育所及び幼保連携型認定こども園に新たに勤務する者
	決定件数	0名
	決定金額	0円
実践内容と結果		
未就学児のいる保育士に対して、ファミリーサポートセンターの一部利用料の貸付を行う等、保育士の離職防止を目的とする本事業の実施について、保育施設や行政等への周知を行った。	時期	通年募集
	対象者	保育所等に勤務する未就学児のいる保育士
	決定件数	0名
	決定金額	0円
実践内容と結果		
未就学児を持つ保育士の再就職や産後休暇又は育児休業からの復帰を支援するため、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付を行った。	時期	通年募集
	対象者	徳島県内で保育士として週20時間以上勤務する者
	決定件数	2名
	決定金額	456,000円

基本方針2 地域共生社会の推進を担う人づくり

重点推進施策

3. 福祉サービス利用者のための支援

福祉サービス第三者評価事業					
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み			実践内容と結果		
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施する。	時期	通年	社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施し、翌年度以降の受審に向けた意向確認を行った。 ○訪問調査施設 認定こども園 1 か所 障がい者支援施設 2 か所	時期	4月～3月
	対象数	2か所		対象数	受審数 3か所
評価調査者の養成			実践内容と結果		
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価機関の体制整備を進めるとともに、評価調査者の一層のスキルアップを図る。	回数	5回	福祉サービス第三者評価機関の体制整備を図り、より質の高い評価調査者の養成と育成を行った。 ○調査者の質の向上に向けた合同勉強会の実施 3回（14名）	回数	3回
	対象数	10名		対象数	14名
社会的養護関係施設第三者評価事業					
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み			実践内容と結果		
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、社会的養護関係施設第三者評価事業の訪問調査を実施する。	時期	通年	社会的養護関係施設の訪問調査及び評価を実施した。	時期	4月～3月
	対象数	1 か所 (児童養護施設 1 か所)		対象数	1 か所 (母子生活支援施設 1 か所)

地域密着型サービス事業外部評価事業					
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み			実践内容と結果		
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の調査を実施する。	時期	通年	グループホームの調査及び評価を実施した。	時期	4月～3月
	対象者	50か所		対象者	49か所
評価調査員の養成			実践内容と結果		
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の体制整備を進めるとともに、評価調査員の一層のスキルアップを図る。	回数	2回	外部評価調査員連絡会議を実施した。（20名） ○外部評価の意義と調査員の役割について再認識するとともに、制度の変更にともなう事業実施状況などについて説明を行った。	回数	1回
	対象数	30名		対象者	20名
福祉サービス苦情解決事業					
福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化			実践内容と結果		
福祉サービス提供者が、福祉サービス利用者からの幅広い意見や要望等に適切に対応することができる仕組みづくりを支援するため、苦情解決責任者及び第三者委員の一層のスキルアップを目的とした研修会を実施する。	時期・回数	年2回（6月・2月）	第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を対象とした研修会を企画した。相談対応の技法を取り入れ、オンラインによる研修を実施した。	時期・回数	3月 年1回 （苦情受付担当者・第三者委員に向けた合同研修会）
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運用を図るため、事業に取り組んでいる社会福祉協議会を対象として、巡回訪問調査を実施する。	時期・回数	通年・8か所程度 徳島市社会福祉協議会 鳴門市社会福祉協議会 阿波市社会福祉協議会 上勝町社会福祉協議会 佐那河内村社会福祉協議会 石井町社会福祉協議会 板野町社会福祉協議会 つるぎ町社会福祉協議会		時期・回数	9月～12月 徳島市、鳴門市、阿波市、上勝町、佐那河内村、石井町、板野町、つるぎ町（8市町村社協） 徳島県社協

運営適正化委員会等の開催			実践内容と結果		
(1) 運営適正化委員会の開催 事業全体の計画や進捗状況、事業報告等を行う。 (2) 運営監視合議体の開催 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討する。 (3) 苦情解決合議体の開催 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について検討する。	時期・回数	(1) 年2回 (6月、3月頃) (2) 年4回 (3) 年6回	(1) 事業全体の計画や進捗状況、事業報告について協議を行った。 (2) 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討した。 (3) 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について検討した。	回数	運営適正化委員会 3回 運営監視合議体 4回 苦情解決合議体 3回
	委員会・部会	運営適正化委員会 運営監視合議体 苦情解決合議体		委員会・部会	運営適正化委員会 運営監視合議体 苦情解決合議体
種別協議会との協働事業の推進					
各種別協議会の運営を通じた専門性の向上			実践内容と結果		
各種別協議会の専門領域に応じたスキルアップ研修の実施に向けた事務局運営を行う。	時期	随時	専門領域に応じたスキルアップ等研修を各種別協議会ごとで実施した。 (一例) ・保育士等スキルアップ研修(県保連・私保連) ・指導員・保育士合同ケース検討会等(児養協) ・福祉施設事業所における地域公益活動の展開に向けた研修(老施協) ・徳島で暮らし働く私たちの今～外国人介護人材座談会～(老施協) ・社会福祉法人におけるBCP(初級、中級)研修会(経営協) ・地域福祉活動部会研修会(市町村社協職員連絡会) ・訪問介護事業所におけるBCP策定研修会(ヘルパー協) ・地域における生活支援相談のための研修会(民児協) ・ささえあい勉強会(住サ連)	時期	随時
	対象者	種別協議会会員・職員		対象者	各会員施設職員

個と地域の一体的な支援力の強化					
市町村社協総合支援事業			実践内容と結果		
社協役職員の資質向上のための研修体系の構築に向けて、市町村社協の状況把握や、地域福祉推進に向けた研修体系を検討する。	時期	通年	社協に求められる役割等を踏まえたうえで、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を進めるため、職員が発揮すべき機能と、第一線で支援に取り組む職員の状況整理、ICT環境整備の推進に向けた情報交換に努め、各種研修会体系の検討を行った。	時期	通年
	対象者	県社協職員 市町村社協職員		対象者	県社協職員 市町村社協職員
活動実践報告会 地域の状況によって異なる地域福祉の推進に向けた取組について、「活動実践報告会」等を通して関係者間で共有し、自組織の強みを改めて確認することで人材育成に繋げる。	回数	年1回	包括的支援体制の推進をテーマに掲げて、地域を基盤とした実践報告会を開催した。また、相談支援を軸とした住民支援を行うにあたり、把握したニーズに基づく地域づくりや社会参加の機会を創出することができるよう、相談支援業務担当職員研修会を開催した際に、各市町村社協から実践報告をいただき、市町村社協間で共有するなどの工夫を行った。	回数	年8回
	対象者	市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、社会福祉法人職員等		対象者	市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、社会福祉法人職員等
各種別協議会と連携して専門領域に応じたスキルアップ研修を実施する中で、包括的な相談支援体制の構築に向けた地域づくりに関する共通課題を抽出し、研修体系の検討を行う。	時期	通年	地域共生社会の実現に向けた、今後の重層的支援体制整備事業における包括的支援体制の中核として、社協が担うべき役割や共通の課題などについて、市町村社協職員連絡会の各部会等の会議・研修や四国ブロック市町村社協研究協議会を通じて、啓発・情報交換を行い、知識を深めるよう努めた。	時期	通年
	対象者	種別協議会 福祉関係団体・専門職組織		対象者	種別協議会 福祉関係団体・専門職組織

とくしま権利擁護センター事業			実践内容と結果		
事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援および地域支援に繋げられる専門性の向上に努める。 (1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） (2) 生活支援員基礎研修 (3) 専門員連絡会議	時期	(1) (2) 4月 (3) 奇数月	(1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） 4月当初に研修を実施した（参加者各18名）。 (2) 生活支援員基礎研修 4月当初に研修を実施した（参加者15名） (3) 相談支援業務担当職員研修会 複合的な生活課題を抱える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。 県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学びあう機会とした。 生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の、横断的な参加と協働を基本として開催した。	時期	(1) 4月12日 4月28日 (2) 4月12日 (3) 5月26日 7月28日 9月22日 11月8日 1月27日 3月20日
	対象者	本事業専門員 本事業生活支援員		対象者	社協職員
利用者の思いをくみ取れる権利擁護支援の専門性の向上を図る。 (1) 権利擁護専門研修 ①成年後見制度と意思決定支援 ②記録の書き方研修	時期	(1) 9月、11月	(1) 権利擁護専門研修 ①日常生活自立支援事業と成年後見制度について 徳島県日常生活自立支援事業契約締結審査委員会委員長柳沢志津子氏による講演会を実施した（82名参加） ②判断能力に不安がある方の意思決定支援について 公益社団法人認知症の人と家族の会徳島県支部長社会福祉士大下直樹氏による専門研修を実施した（68名参加）	時期	(1) ①6月2日 ②10月7日
	対象者	一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会		対象者	一般県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会

基本方針3 災害にも強い福祉のまちづくり

重点推進施策	1. 市町村災害ボランティアセンターの強化と復興を見据えた支援
--------	---------------------------------

徳島県災害ボランティアセンター整備事業					
徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施			実践内容と結果		
大規模災害発生時に市町村社協に設置される災害ボランティアセンターの運営等への支援を的確に実施するため、マニュアルや刊行書の見直しを行う。 併せて、関係機関等と連携し、県社協内に設置する支援本部の設置・運営訓練を実施する。	時期・回数	年1回以上	(1) 災害時の円滑な事業運営に繋げるため、初動に重要となる職員の安否確認訓練を定期的（1回／月）に行った。	時期	安否確認訓練：毎月
			(2) 災害発生時の職員参集・業務基準や県災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、職員参集や安否確認、初動体制等について検証し、県社協として担うべき広域支援への対応力・判断力の向上を図った。	参加者	県社協職員
徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備			実践内容と結果		
(1) 支援協定に基づく体制の整備 県社協が締結する災害時支援協定に基づき、連絡網や運営支援等に係る台帳を整備したり、情報交換や学習の機会を設ける等して、相互理解に努める。 (2) 被災地・被災者支援を進める職員のスキルアップ 本会職員が「災害ボランティアセンター運営者研修」を受講したり、「担当者連絡会議」に参画するなどして、被災地・被災者を主体とした生活支援が円滑に進められるようスキルアップを図る。 (3) 資機材・ICT環境等の拡充・整備 本会機能を発揮するための備蓄品や、被災地支援に有効な資機材・ICT環境等の整備を進める。 (4) 徳島県総合防災訓練への参画 県が実施する総合防災訓練に関係機関等と連携を図りながら参画する。	時期	(1) (2) (3) 通年 (4) 9月1日	(1) ①協定を締結する市町村社協や鳥取県社協、民間団体等と連携し、連絡網や支援者台帳の整備を行い、相互の共有を行った。 ②日本青年会議所四国地区徳島ブロック協議会と災害時の相互応援協定を締結した。 (2) ①都道府県社協災害VC担当者連絡会議 ②四国ブロック災害支援担当者会議 ③災害ボランティアセンターマネジメント研修 ④災害ケースマネジメント研修 (3) 中央共同募金会からの助成を受け、災害ボランティアセンター用資機材ストックヤードを設置した。 (4) ①三好市社会福祉協議会や地域住民と連携し、「西部防災館」で開催された総合防災訓練に参画した。 ②美馬市社会福祉協議会や土業NW災害WGと連携し、災害ケースマネジメント実践に向けた未来志向避難所運営訓練に参画した。	時期	(1) ①第1四半期 ②4/15 (2) ①5/31, 2/28 ②6/9, 3/8 ③2/9, 10 ④4/25, 7/31, 2/12 (3) 随時 (4) 9/1
				対象者	(1) 24市町村社協他協定締結機関 (2) 県社協職員 (3) 県社協・市町村社協 (4) 開催ブロック社協社会福祉法人他関係者

ボランティア活動推進事業		
災害ボランティア等の育成		
（１）災害ボランティアに関する講座の開催 災害発生時に必要な地域力の強化や災害時要援護者への支援に繋げるため、県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取り組みを啓発する。	時期・回数	（１）（２） 年１回以上
	対象者	（１）一般県民 （２）災害ボランティア コーディネーターと しての活動希望者

実践内容と結果		
（１）災害ボランティアに関する講座の開催 県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取り組みを啓発した。	時期・回数	（１）２月２２日 （２）９月７日
	参加者	（１）２３名 （２）１０名(修了者)

災害ボランティアセンター体制整備事業		
市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援		
災害発生時に市町村社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの効果的な運営を実現するため、東部・南部・西部ブロック別で開催される訓練への支援を行う。	回数	年３回
対象者	市町村社会福祉協議会	

実践内容と結果		
東部・南部・西部圏域のブロックにおいて、市町村社協や関係者が集まり、災害時に円滑に支援活動ができる体制づくりを進めた。	時期	（１）５月２９日 （２）１１月１９日 （３）１２月１１日
	参加者	（１）８１名 （２）５６名 （３）１４７名
	対象者	市町村社会福祉協議会・行政等

基本方針3 災害にも強い福祉のまちづくり

重点推進施策	2. 受援力向上に向けた広域支援体制の構築
--------	-----------------------

福祉避難所運営体制強化事業		実践内容と結果	
福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備			
社会福祉施設、行政、社協が連携し、地域の特性に応じた福祉避難所の先進事例を学ぶ研修等を実施する。 関係団体と情報共有を図り、行政や関係団体等が行っている既存の取り組みを把握し、災害時の役割や協力の内容について、協議し整理を行う。 (1) 東部・南部・西部3圏域 福祉避難所運営訓練の実施 (2) 各社会福祉法人の事業継続を支援する福祉広域ネットワークの構築 (3) 見守りネットワークの構築	時期・回数 随時	(1) 福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた訓練や研修会の開催 今後起こりえる南海トラフ巨大地震を想定し、有事の際に開設される広域避難所の開設訓練と、社会福祉法人（池田博愛会）が運営する福祉避難所間の連携が円滑に図れるよう、連携訓練をモデル事業として実施した。 ①地域と連携した広域避難所の開設訓練 地域住民や行政及び社会福祉法人の協働による広域避難所の開設訓練を行った。 ②福祉避難所間の連携訓練 福祉避難所間の連携が円滑に行えるように、広域避難所や福祉避難所や行政との連携を想定した、連携訓練を行った。	時期 (1) 11/20 (2) 8/8、9/7 10/18、 11/17、12/8
		(2) 来たるべき災害に備え、社会福祉法人としてそのリスクを確認し、事業継続の計画を策定するために研修会を行った。 ①社会福祉法人におけるBCP（初級・中級）研修会等の開催 徳島大学環境防災研究センター 中野晋特命教授、湯浅恭史講師、金井純子講師	対象者 社会福祉施設職員 関係行政機関職員 社協職員等

(新)大規模災害に備えた連携強化推進事業					
被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築			実践内容と結果		
被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築に向けて、フォーマル・インフォーマルな仕組みを活用し、社協の役割と機能を継続的に発揮する。 また、大規模災害に備え、多様な被災者支援主体による連携の場に積極的に参画し、関係者間の相互理解を進めるとともに、多様な被災者支援主体におけるキーマン同士による顔の見える馴染みの関係づくりを深め、連携しやすい土壌づくりを行う。 (1) 社協の役割と機能を継続的に発揮 (2) 連携の場への参画を通じた相互理解の促進 (3) プレ情報共有会議等を通じた顔の見える関係づくり (4) フォーラムや訓練の実施に向けた協働による連携しやすい土壌づくり	時期・回数	(1) (2) 通年 (3) 年6回以上 (4) 年1回以上	(1) 防災サミットin徳島県鳴門市を開催し、IT企業や行政との連携・協働による相談支援体制の発展・強化を図った。 (2)(3) 「南海トラフへの備え意見交換会」等において、大規模災害発生時の受援・支援体制の構築、復興支援センターの取組等について検討した。 (4) 台風15号の影響による大雨で被災した静岡県内の災害ボランティアセンターへ支援物資を送付するとともに、支援団体間の情報共有会議に参画した。	時期	(1) 9/22 (2)(3) 4/22, 7/29, 8/5, 12/21 (4) 10/18, 10/27
	対象者	(1) 県社協,市町村社協 (2) (3) (4) 災害対策に取り組む行政・民間団体(社協,NPO、ボランティア団体,土業,企業等)		対象者	(1)(2)(3) 社協職員,社会福祉施設職員,関係行政機関職員等 (4) 県社協職員
四国ブロック県社協の災害時相互支援体制の充実・強化			実践内容と結果		
災害ボランティアセンター運営に関する社協職員の相互支援効果を向上させるため、核となる職員の養成・登録やWEB会議システムを活用し、発災時の迅速かつ的確な支援に向けて四国4県での取り組みを推進する。	回数	年1回	Webを活用して四国ブロック県社協災害支援担当者会議を開催し、災害時における相互支援のあり方や人材育成について協議するとともに、災害支援を目的に活動する団体等の情報を共有した。	回数	6/9, 3/8
	対象者	県・市町村社協職員		対象者	四国ブロック県社協職員

基本方針3 災害にも強い福祉のまちづくり

重点推進施策

3. 地域と協働した要配慮者支援の推進

県社協の包括的な事業推進			実践内容と結果		
各圏域の模擬訓練等への協力及びネットワーク化の推進			実践内容と結果		
(1) 各ブロックや市町村圏域において開催される訓練に参加し、市町村の担う要援護者支援の理解・啓発を行う。 (2) 生活再建に向けて、被災者一人一人に寄り添い適切な支援が行えるよう、平時から社会福祉法人や様々な機関と情報を共有し、連携・協働を行い、災害福祉支援体制の構築に向けた、県域及び各圏域でのネットワークづくりを支援する。	時期・回数	(1) 年5回以上 (2) 通年	(1) ①徳島県災害図上訓練（美馬市） ②徳島県災害図上訓練（藍住町） ③東みよし町防災フェスティバル (2) 災害ケースマネジメント推進協議会やタスクフォース、多様な主体間における連携促進のための研修会（内閣府）を通じ、行政や社会福祉法人・福祉施設、土業団体、民間企業との顔の見える関係づくりに取り組んだ。	時期	(1) ①6/6 ②1/17 ③3/12 (2) 随時
	対象者	(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関		対象者	(1) 市町村社協職員 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関
各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施			実践内容と結果		
(1) 県総合防災訓練に参画する中で、複数の事業所が連携して福祉避難所の設置等に取り組み、その成果を検証する。 (2) 県が行う災害派遣福祉チーム関係研修等による人材育成に協力するなど、県内における災害時の相互扶助の体制整備に取り組む。 (3) 平時からの福祉関係者による災害時の福祉支援活動や地域住民との協働による見守り活動等に取り組み、地域での支援体制の強化を図る。	時期	随時	(1) 福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた訓練や研修会の開催 コロナ禍における福祉避難所の運営について、令和2年度に県が作成した「福祉避難所運営マニュアル作成指針～新型コロナウイルス感染症対策編～」に基づいての説明や一般避難所のコロナウイルス対応の運営訓練などから学んだ。 (2) 徳島県災害ボランティア連絡会へ参画したり、災害派遣福祉チーム管理アプリの開発に協力したりするなど、県とともに県内の相互応援体制の整備を行った。 (3) 大規模災害発生に備え、就労や家計、住まい、生活資金等の他、各種補助金や助成金、給付金、事業資金、納税猶予などの様々な不安や困りごと、将来への見通しに関する支援に取り組むため、土業をはじめとする専門職団体等と個別相談を行う仕組みを構築した。	時期	随時
	対象者	(1) 一般県民、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村社協、社会福祉法人、他関係機関		対象者	(1) 社会福祉施設職員、市町村社協関係行政機関 (2) 県行政 (3) 一般県民、土業ネットワーク、他関係機関

民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮			実践内容と結果		
各種別協議会と連絡会を開催し、福祉業界において共通する課題「人材確保」「マンパワーの育成定着」「災害時の福祉支援」「地域における公益的な取組」等への対応策について、種別域を超えて協議を行い、協働して解決に取り組むことを目的として、緩やかなネットワーク構築を目指す。	対象者	県社協に事務局を預かる 種別協議会 福祉関係団体・専門職組織	平時からできる縦割りを越えたネットワークの可能性の理解を深めるため、発災時に生命を守る福祉力について共有するとともに、被災地の復興支援を支える、平時のネットワークについて再確認する機会とした。 「平時から求められる福祉ネットワークについて」 講師：さくらネット代表理事 石井布紀子 氏	対象者	県社協に事務局を預かる 種別協議会及び福祉関係団体・専門職組織（計12団体）
	回数	年2回程度		時期	8月17日

基本方針４ 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策	1. 社会的二一ズへの対応
--------	---------------

県社協組織の運営					
第66回 徳島県社会福祉大会の開催			実践内容と結果		
県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「地域共生社会」の実現に向けて、その具体的な取り組みを進めることを誓いあうとともに、永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表することを目的として開催する。	日時	令和4年11月29日	新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、三年振りにあわぎんホールにて本大会を開催した。 永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々への表彰を行うとともに、「誰もが、身近な地域で、その人らしく、安心して生き生きと暮らすことのできる福祉社会の実現」と、「さらなる地域福祉の向上」に向けた取り組みが大会宣言にて採択された。	日時	令和4年11月29日
	場所	あわぎんホール (徳島県郷土文化会館)		場所	あわぎんホール (徳島県郷土文化会館)
対象者	名誉大会長表彰 87名・10団体 県社協大会長表彰 335名・20団体 県社協大会長感謝 4団体				
基金等を活用した事業の展開			実践内容と結果		
「星合之代奨学基金」を運営し、徳島県内の児童養護施設等の児童で、高校を卒業後、大学、専門学校等へ入学を予定している者に対し、年額60万円を上限に「入学金、授業料、住居費、生活費等」を給付する。	対象者	県内の児童養護施設等の児童	県内児童養護施設等の児童を対象に、高校卒業後、夢の実現や社会的自立に向けて、進学に必要な学費や生活資金等の助成を行うため、運営委員会を開催して給付型奨学金の審査を行うとともに、既決定者へ奨学金の交付を行った。	対象者	県内の児童養護施設等の児童
	人数	5～10名		決定件数	6名
決定金額	9,600,000円				
「スポーツ応援プロジェクト“みやもと”基金」を運営し、県内の中高生（特別支援学校生を含む。）を対象に、スポーツ界で活躍すること等を目的に進学を希望する者に、入学金、授業料、住居費、生活費等として、大学生は年額60万円、高校生は年額36万円を給付する。	対象者	県内の中高生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者	「スポーツ応援プロジェクト“みやもと”基金」を活用し、県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の中高等部から、スポーツを志して進学を希望する生徒に対して学費や生活資金等の助成を行うため、運営委員会の選考により、給付型奨学金の助成を行った。	対象者	県内の中高生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者
	人数	5名		決定件数	5名
	決定金額	9,360,000円			

「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」を活用し、「子どもの居場所」の確保や、地域で子どもたちを見守り、育む事業に取り組む団体を対象に助成を行い、子どもたちが安心して参加できる「子どもの居場所」づくりの拡充を図る。 (1) 開設経費の助成 (2) 運営経費の助成 (3) 運営委員会の開催	時期 (1) 4・11月 (2) 4・11月 (3) 10・3月	「子どもの居場所」づくりの確保や地域で子どもたちを見守り、育む事業に取り組まれる団体を対象に助成を行うため、運営委員会による選考を行うとともに、当該年度分の開催経費や運営経費に対する助成金の交付を行った。 (1) 開設経費の助成 (2) 運営経費の助成 (3) 運営委員会の開催	時期 (1) 4月・5月・6月 (2) 4月・5月・6月 11月 (3) 第1回：10月31日 第2回：3月10日
	対象者 (1) 子どもの居場所づくりに取り組む団体30か所程度 (2) 子どもの居場所づくりに取り組む団体10か所程度 (3) 運営委員		決定件数 30団体 開設経費 12団体 運営経費 30団体
「社協職員資質向上基金」を運営し、県内の社協職員の資格取得や調査研究活動、研修等資質向上を図ることを目的に助成する。	時期 通年	「社協職員資質向上基金」を運営し、県内の社協職員の資格取得や調査研究活動、研修等資質向上を図ることを目的に募集を行った。	時期 通年
	対象者 社協、県市町村社協職員連絡会		対象者 社協、県市町村社協職員連絡会
社会福祉法人等との連携・支援		実践内容と結果	
社会福祉法人に求められるガバナンスと財務規律の強化、運営の透明性の確保及び地域における公益的な取組を推進するため、連携・協働による共通課題への対応、圏域での連携体制構築に向けて、研修会等を通じた支援に取り組む。 (1) 社会福祉法人間連携への支援 (2) 研修会等の開催 (3) アドバイザー（公認会計士、社会保険労務士等）の派遣及び電話相談	時期・回数 (1) (2) 随時 (3) 年1回以上	(1) 徳島県経営協と連携し、複数法人間連携に向けた課題を共有し、地域の実態に即した連携のあり方について検討した。 (2) 徳島県経営協と連携し、ガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を目的とする研修会を開催し、各社会福祉法人の運営を支援した。 (3) 法人運営や会計処理等に対する相談・要望に応じ、必要に応じて専門アドバイザーの派遣について案内し、各事業所の制度・仕組みの改善や組織強化を図った。	回数 (1) (3) 随時 (2) 11月16日
	対象者 社会福祉法人等		対象者 社会福祉法人

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策

2. 法人の発信力強化と職員の資質向上

県社協組織の運営			実践内容と結果		
職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発			実践内容と結果		
(1) 職員育成への取り組み 本会の使命である地域福祉の推進を県域の中核として担っていくため、職員に求められる高度な専門性を習得するための各種研修の受講や福祉関係資格の取得を促進するほか、本会独自の研修や他機関が実施する研修に参加する。 - 事業別または階層別研修体系の実施 - 全職員を対象とした目標管理制度の構築	対象者	全職員を対象に計画的に実施	全社協が実施する階層別研修や四国ブロックの担当者会議等に参加するなど、個々の職員のスキルアップに努めた。 また、職員を3ブロック圏域別に分け、災害に備えた取り組みなどに関する事業を横断的に実施した。 職員個別のヒアリングを実施し、業務目標の確認や現状把握に努めた。	対象者	全職員
	(2) 地域共生社会の実現に向けて、市町村圏域の総合相談支援体制の推進や地域づくりのための事業展開・協働事業など具体的な支援手法の習得に取り組む。	時期・回数 講義(2日) 現場実習 対象者 県内社会福祉協議会職員 他		対象者	県社協職員
コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み			実践内容と結果		
職員が主体の研修委員会、業務委員会による各種研修会や職員会議を通じた提案・啓発活動を通じて、意識啓発と事業改善に取り組み、県民の信頼に応えられる法人となるべく、法令や社会規範等の遵守徹底をすべての活動の基本に置く。	時期	通年	(1) 衛生委員会 職員の健康に配慮した働きかけを行ったり、昼休みにラジオ体操を呼びかけ、体力づくりを行ったりした。 ストレスチェックを実施し、職員自らのストレスの状況についての気づきを促すとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善に繋げた。 また、業務改善についてのアンケートを実施し、業務効率化に向け提案を行った。 (2) 研修委員会 Zoomやkintoneの基本的な使い方を学ぶ機会を設け、スキルアップと業務の効率化を図った。	対象者	全職員
	対象者	全職員			
関係行政機関との連絡会の開催			実践内容と結果		
県所管課や福祉事務所等の行政機関と連絡会を開催し、社会的な課題や事業運営を取り巻く状況等を共有する。	対象者	県所管課他関係各課 福祉事務所等	各事業の執行にあたり、事前に関係行政機関と相談するなど連携を密にし、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、慎重に取り組んだ。	回数	随時
	回数	年1回以上			

住民目線・現場感覚に基づく政策提言・予算要望			実践内容と結果		
本会役員や福祉分野で活躍する会員等の制度・施策に関する意見を集約して分析。特に緊急性の高い事柄については、各関係機関との協働を図った上で、県・中央への政策提言・要望を行う。	回数	年1回以上	生活福祉資金特例貸付に係る決定事務及び償還免除事務等の適切な執行に必要な体制整備について、関係行政機関を通じ要望を行った。	時期	随時
情報発信機能の多角化・迅速化・容易化			実践内容と結果		
(1) 年4回、広報誌「リブル」を発行する。 広く県民に対し社会福祉に関する様々な活動や取り組みを周知・広報することで社会福祉への理解促進へと繋げる。 (2) ホームページ、フェイスブック等により、福祉関係者の活動に対する社会的な共感や理解を得る。 また、マスコミ関係者への働きかけにより、社協、社会福祉法人、福祉施設、民生委員・児童委員等の活動に関するPRを広く外部に届くよう努める。	時期	(1) 年4回 6000部 (4月、7月、10月、1月) (2) 随時	(1) 広報誌発行事業 県社協の会員や一般県民、市町村社協、関係機関等へ向けて、広報誌「リブル」を年4回発行した。 (2) 広報強化事業 新型コロナウイルス感染症への対応や県社協の取組内容等について、適宜、ホームページとFacebookを使い分けて情報発信した。 また、特例貸付にかかる情報やアイネットの人材確保等について、マスメディアを活用した周知に努めた。	時期・回数	(1) 年4回 (4月、7月、10月、1月) (2) 随時
	対象者	(1) 会員、公共施設等 (2) 県社協職員		対象者	会員、公共施設等 福祉関係者 一般県民
ITを活用した情報の収集・発信の機能強化			実践内容と結果		
子どもの居場所づくり推進コーディネート事業 子どもの居場所づくりに関する情報の一元的な発信、電子媒体による啓発パンフレットの作成等を行う。	時期	随時	子どもの居場所づくりを行う個人や団体を支援するために、開設・運営方法について、県内の大学や関係団体等と連携してマニュアルを取りまとめ、HP上で公開した。 子どもの居場所に取り組む団体の活動情報をFacebook上で公開した。	対象者	子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体
	対象者	子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体に場所や食材・資金等を提供する者・団体		備考	マニュアルをHP上で公開
社会資源調査事業 地域共生社会の実現を目指して、地域住民の集う拠点や小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロンなど、既存の社会資源を市町村単位で調査し、情報発信する。 なお、調査については、市町村及び市町村社会福祉協議会を通じて実施する。	時期	随時	各市町村社協の活動実践に関する情報を集約し、その取り組みの周知を図るとともに、事業の取り組みを周知する機会とした。 また、Zoomを活用し、市町村社協職員連絡会の各部会や生活困窮者自立支援協議会等の各種会合の機会に、集約した資料をもとに双方向的な意見交換を行った。	時期	毎月
	対象者	市町村 市町村社会福祉協議会		対象者	市町村社会福祉協議会他

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策	3. 組織基盤・経営管理の強化
--------	-----------------

法人運営事業					
理事会・評議員会等の開催			実践内容と結果		
(1) 理事会・評議員会を開催する。	時期・回数	年3回 6月、12月、3月	(1) 理事会・評議員会を開催し、会長・常務理事による業務執行状況報告等を行った。 (2) 評議員選任・解任委員会を開催し、評議員候補者の選任を行った。	時期	(1) (理事会) 6/3, 12/2, 3/2 (評議員会) 6/20, 12/14, 3/13 (2) 6/28, 12/20
	回数	年1回		新型コロナウイルス感染症による様々な影響やそれに伴う本会の業務執行状況等について、報告を行った。	時期
(2) 役員間で意見交換や情報交換を行う機会を確保する。 また、法人役員研修会への参加を依頼する。	対象者	本会役員及び評議員	対象者		本会役員
	回数	年2回	委員会を開催し、第六次活動推進計画の進捗・評価を行うとともに、令和5年度からの3カ年を計画期間とした第七次活動推進計画について協議した。	時期	11/9, 2/21
(3) 総合企画委員会を開催し、第六次活動推進計画（中期計画）の進捗・達成状況及び現状と課題を報告し、委員からいただいた提言や意見を事業内容等へ反映する。	対象者	総合企画委員会委員			
	法人運営のガバナンス及び危機管理の強化			実践内容と結果	
社会福祉法や関係法令への適正な対応、職員会議等による各セクションの連携強化、定時訓練やBCPの検証を通じた災害対策及びリーガルリスク対策を強化する。	時期・回数	通年	課長会議や職員会議にて各種制度や業務内容等について共有し、連携を図った。 災害対策について、県域の訓練や会議に参画し、発災時における県社協の役割を確認するとともに、関係機関との連携体制の構築を図った。 また、事業執行や労務管理上で疑義が生じた場合には、随時、弁護士や社会保険労務士に相談することで、早期の対応に努めた。	時期	通年
	対象者	県社協職員		対象者	県社協職員

風通しが良く働きやすい職場環境の構築			実践内容と結果		
ワークライフバランスの推進や働きやすい職場環境を整えるため、衛生委員会を毎月開催し、職員から出された意見を組織運営に反映させることにより、組織の安定・職員の定着を図る。	時期・回数	通年	毎月、衛生委員会を開催し、超過勤務の状況を確認するなど職員の健康への配慮やコンプライアンスの徹底、職場環境の改善に向けた働きかけを行った。 ストレスチェックを実施し、職員のセルフケアや職場内の連携強化を促した。 また、コンプライアンス宣言の見直しを行い、行動指針の改定を行った。	時期・回数	通年
	対象者	県社協職員		対象者	県社協職員
会計基準に従った予算執行及び資金等の管理			実践内容と結果		
(1) 税制優遇や公金の支出があることも踏まえ、役員報酬や取引等における透明性を確保する。 内部牽制機能を発揮し、適正かつ公正な支出管理を行う。 ・内部牽制システムの確立	時期・回数	通年	国が運用する電子情報開示システムを活用し、財務諸表を開示した。 また、本会ホームページにて役員報酬基準・役員名簿等を公表した。 法令等の改正に対応し、公認会計士の指導の下、適切な会計処理に努めた。	時期	随時
(2) 外部監査及び監事による監査の実施	時期・回数	年1回 5月		時期	5/17, 5/26
	対象者	本会監事、公認会計士	公認会計士による確認及び監事による監査を実施した。	対象数	公認会計士による確認 1回 本会監事による監査 1回
種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業					
徳島県民生委員児童委員協議会			実践内容と結果		
徳島県における民生委員児童委員活動の能率的運営や連絡調整、活動強化推進に関する具体的方策を調査研究し、この実践を促進するとともに、委員の資質を向上し、活動体制の基礎を固め、社会福祉の増進を期することを目的とする。 (1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた活動の促進 (3) 災害時要援護者（障がい者・高齢者等）支援の推進 (4) 関係団体等との連携・協力	会員	2,010名	徳島県における民生委員児童委員活動の能率的運営や連絡調整、活動強化推進に関する具体的方策を調査研究し、この実践を促進するとともに、委員の資質を向上し、活動体制の基礎を固め、社会福祉の増進を期することを目的とした事業を実施した。また、一斉改選年のため、新任民生委員・児童委員研修会等の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮をしながら、オンラインを用いるなどして開催した。 (1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた活動の促進 (3) 災害時要援護者（障がい者・高齢者等）支援の推進 (4) 関係団体等との連携・協力による実態調査の実施	会員	2,001名
	予算額	24,505千円		決算額	23,585千円
	組織運営	総会、理事会、正副会長会		組織運営	総会、理事会 正副会長会
	委員会・部会	総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会		委員会・部会	総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会

徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会			実践内容と結果		
県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図ることを目的とする。 (1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立 (3) 社会福祉に関する調査と研究 (4) 会員の資質向上 (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業	会員	108名	県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染防止対策を徹底しながら会議・研修会をオンラインを併用し開催した。なお、行動制限緩和以降の事業体制等についても協議し、共有を深めた。 (1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化 (2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立 (3) 社会福祉に関する調査と研究 (4) 会員の資質向上 (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業	会員	108名
	予算額	1,458千円		決算額	1330千円
	組織運営	総会、役員会		組織運営	総会、役員会
	委員会・部会	事務局長会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアコーディネート部会		委員会・部会	事務局長部会、事務部会 地域福祉活動部会 在宅福祉サービス部会 ボランティアコーディネート部会
徳島県社会福祉法人経営者協議会			実践内容と結果		
社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討し、かつその実践を図り、広く成果を関係者に供し、社会福祉の発展に寄与することを目的とする。 (1) 経営協組織のガバナンスの確立 (2) 法人経営の支援と福祉施策の動きへの対応 (3) 地域支援に向けたソーシャルワークの推進 (4) 福祉人材の確保・養成・定着に向けた取組 (5) 「地域共生社会の実現」に向けた社会福祉法人の取組強化	会員	94法人	社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討するとともに、かつその実践を図りながら広く成果を関係者に供することにより、社会福祉の発展に寄与することを目的とした事業を実施した。 (1) 経営協組織のガバナンスの確立 (2) 法人経営の支援と福祉施策の動きに向けた取組 (3) 災害支援体制の構築に向けた取組 (4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組強化 (5) 福祉人材の確保・養成・定着の促進 (6) 双方向性を活かした経営協組織の強化に向けた取組 (7) 中国・四国地区社会福祉法人経営者協議会との連携	会員	94法人
	予算額	11,241千円		決算額	11,157千円
	組織運営	総会、理事会、正副会長会議		組織運営	総会、理事会、正副会長会議
	委員会・部会	総務災害委員会、地域共生・福祉人材対策委員会、中期行動計画特別委員会、青年委員会		委員会・部会	総務・災害委員会、中期行動計画特別委員会、地域共生・福祉人材対策委員会、新型コロナウイルス特別委員会、青年委員会
徳島県老人福祉施設協議会			実践内容と結果		
本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全県的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的とする。 (1) 感染症予防体制の強化 (2) 自立支援・重度化防止の取り組み (3) 介護人材の確保・育成と人材マネジメントの推進 (4) 地域共生社会・地域包括ケアシステムの推進役としての機能発揮 (5) 政策提言・組織基盤の強化 (6) その他目的達成のために必要な事業	会員	200施設	本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全県的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的に各種事業を実施した。 (1) 感染症予防体制の強化 (2) 自立支援・重度化防止の取り組み (3) 介護人材の確保・育成と人材マネジメントの推進を図る (4) 地域共生社会・地域包括システムの推進役としての機能発揮 (5) 政策提言・組織基盤の強化 (6) その他目的達成のための必要な事業	会員	200施設
	予算額	24,813千円		決算額	26,442千円
	組織運営	総会、常任協議員会、正副会長会、正副会長・委員長会		組織運営	総会、常任協議員会 正副会長会 正副会長・委員長会
	委員会・部会	総務・組織、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス21世紀委員会		委員会・部会	総務組織、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、21世紀委員会

徳島県保育事業連合会			実践内容と結果		
地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的とする。 (1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援 (2) 子育て文化の再構築 (3) 保育士会組織の強化 (4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) その他目的達成のために必要な事業	会員	219施設	地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図ることにより、児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。 (1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援 (2) 子育て文化の再構築 (3) 保育士会組織の強化 (4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (5) 地域共生社会の実現に向けた地域子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) その他目的達成のために必要な事業	会員	223施設
	予算額	15,620千円		決算額	10,728千円
	組織運営	代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議		組織運営	代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議、
	委員会・部会	総務企画、広報、研修、保育士、給食部		委員会・部会	総務企画、広報、研修、保育士、給食部
徳島県私立保育園連盟			実践内容と結果		
保育園（所）相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的とする。 (1) 「子どもの育ちを支える運動」の一環としての「子どもの自己肯定感を育む保育実践」の推進 (2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化 (4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応 (5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) 全国私立保育園研究大会徳島大会の成功に向けた取り組み (7) その他保育園振興のための事業	会員	98施設	保育園（所）相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。 (1) 「子どもの育ちを支える運動」の一環としての「子どもの自己肯定感を育む保育実践」の推進 (2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化 (4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応 (5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) 全国私立保育園研究大会徳島大会の成功に向けた取り組み (7) その他保育園振興のための事業	会員	103施設
	予算額	9,524千円		決算額	9,476千円
	組織運営	総会、理事会		組織運営	総会、理事会
	委員会・部会	総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議担当部		委員会・部会	総務部、調査部 保育研修部 広報部、予算対策委員会 青年会議担当部 全国大会実行委員会

徳島県児童養護施設協議会			実践内容と結果		
施設運営の近代化を積極的にすすめ、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的として、次の事業を行う。 (1) 諸会議の開催 (2) 各専門部会の開催 (3) 児童交歓交流大会の開催 (4) 卓球大会の開催 (5) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施 (6) 「地域共生社会の実現」に向けた役割と機能の発揮	会員	7施設	施設運営の近代化を積極的にすすめ、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的に各種事業を実施した。 (1) 諸会議の開催 (2) 各専門部会の開催 (3) 児童交歓交流事業 (4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施 (5) 子ども虐待防止オレンジリボンの普及 (6) その他目的達成のための必要な事業	会員	7施設
	予算額	4, 806千円		決算額	4, 998千円
	組織運営	施設長会		組織運営	施設長会
	委員会・部会	書記部会、行事担当者会、栄養士会、ファミリーワーク部会、保育士・指導員合同ケース研究会、心理療法担当職員部会、被虐待児個別対応職員部会		委員会・部会	書記部会、行事担当者会、栄養士会、ファミリーワーク部会、保育士・指導員合同ケース研究会、心理療法担当職員部会、被虐待児個別対応職員部会
徳島県ホームヘルパー協議会			実践内容と結果		
ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的とする。 (1) 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせた自立に向けた支援を行う。 (2) 専門性の向上と会員相互の連絡親睦を図る。 (3) 他職種と連携を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けた役割を發揮する。 (4) その他本会の目的達成のために必要な事業	会員	正会員：44名 準会員：6名	ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的に各種事業を実施した。 (1) ホームヘルプ活動に関する調査・研究 (2) 地域社会の理解と支持を得るための活動 (3) ホームヘルパーの資質及び処遇の向上 (4) 関係機関、団体との連絡調整 (5) その他本会の目的達成のために必要な事業	会員	正会員：46名 準会員：4名
	予算額	993千円		決算額	872千円
	組織運営	総会、役員会		組織運営	総会、役員会
とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会			実践内容と結果		
徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図るとともに、各団体相互の発展を目指すことを目的として、それぞれの団体の独自性や自主性を尊重しつつ、ゆるやかなネットワークを形成する。 また、その目的達成のための各種事業を行い、各団体間の交流と相互研鑽を進める。 (1) 団体相互の情報交換を図る事業 (2) 会員研修会の開催 (3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業 (4) 「地域共生社会の実現」に向けた住民参加による活動の促進 (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業	会員	17団体5個人	徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図り、各団体相互の発展をめざすことを目的に、地域ささえあい担い手養成事業等の各種事業を実施した。 (1) 団体相互の情報交換を図る事業 (2) 会員研修会の開催 (3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業 (4) 地域共生社会の実現に向けた住民参加による活動の促進 (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業	会員	17団体5個人
	予算額	1, 560千円		決算額	1,627千円
	組織運営	総会、役員会		組織運営	総会、役員会

収益事業					
社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開			実践内容と結果		
図書、福祉新聞、その他印刷物等の販売及び斡旋を行う。 (1) 新顧客獲得のためアプローチ先の検討 (2) 商品の再構築を行うためのお客様ニーズ調査 (3) 多様な媒体を活用した宣伝活動	時期	随時	各市町村社協や保育施設、社会福祉施設等に対し、全社協出版物・福祉新聞・共同印刷の販売及び斡旋を実施した。	対象者	社会福祉施設・職員

關 係 資 料 集

令和4年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

1. 総括表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
新規相談受付件数(本人未特定を含む)	14	16	16	13	23	22	6	18	10	13	29	16	196
(うち)本人特定のみ(本人同意なしを含む)	14	16	15	13	23	22	6	16	10	13	21	16	185
(うち)本人特定のみ(本人同意ありのみ)	11	5	8	7	8	18	3	8	6	6	7	8	95
プラン策定前支援終了件数(初回スリーニング時)	3	6	7	1	8	2	3	1	1	1	15	4	52
情報提供のみで終了	3	4	3	1	6	0	3	1	0	1	12	1	35
うち 他機関へのつなぎで終了	0	2	4	0	2	2	0	0	1	0	2	3	16
スリーニング判断前に中断・終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
支援決定・確認件数(再プランを含む)	23	21	24	19	9	36	22	33	21	6	26	29	269
うち 支援決定あり	4	6	4	8	2	8	7	4	2	2	6	4	57
就労支援対象者数(プラン期間中の一般就労を目標としている)	4	1	4	4	2	9	2	7	4	1	4	5	47
事業法 業に 等連 利用													
住居確保給付金	0	0	2	0	0	3	1	1	0	0	2	0	9
一時生活支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家計改善支援事業	4	5	4	7	2	7	5	3	2	2	5	4	50
就労準備支援事業	0	1	0	1	0	1	2	1	0	0	1	1	8
認定就労訓練事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立相談支援事業による就労支援	1	6	1	2	0	6	0	5	3	0	3	5	32
その他	6	2	9	1	2	20	7	9	4	1	8	13	82
生活福祉資金による貸付													
生活保護受給者等就労自立促進事業	2	0	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	8
評価実施件数(再プランを含む)	27	21	40	35	12	39	20	37	37	5	18	26	317
評価 結果													
最終	9	6	21	24	6	13	5	8	19	2	1	6	120
再プランして継続	18	15	19	11	6	26	15	29	18	3	17	20	197
中断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
見 られ た 変化あり	17	20	29	25	10	26	11	26	33	5	10	16	228
な れ た 変化なし	10	1	11	10	2	13	9	11	4	0	8	10	89
①評価実施件数中就労支援対象プラン作成者分	9	0	6	6	2	7	3	5	9	1	2	6	56
うち 一般就労開始	3	0	2	0	1	0	2	3	5	1	0	1	18
うち 就労収入が増加	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	8
②評価実施件数中、就労支援非対象プラン作成者分	18	21	34	29	10	32	17	32	28	4	16	20	261
うち 一般就労開始	0	1	2	2	1	3	0	1	0	0	0	0	10
うち 就労収入が増加	2	5	4	3	0	3	0	4	3	0	2	2	28
③プラン作成者以外													
うち 一般就労開始	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 就労収入が増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

徳島県日常生活自立支援事業 市町村別契約締結件数及び実利用者数

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
令和5年3月末(概数)

基幹的社協名	～H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	契約累計	移管元	移管先	移管累計	～H31年度終了	R2年度終了	R3年度終了	R4年度終了	終了累計	実利用者数	
徳島市社協	2	0	2	6	17	7	10	16	29	20	29	17	19	3	15	5	10	7	16	14	18	10	272	5	12	7	140	12	10	9	171	108	
鳴門市社協	0	0	0	0	0	3	5	3	7	3	4	5	4	5	3	0	4	1	1	2		3	53	4	3	-1	25	8	1	1	35	17	
小松島市社協	2	1	0	1	2	2	0	1	1	3	0	0	1	4	3	2	5	5	3	4	5	8	53	2	1	-1	20	1	1	3	25	27	
阿南市社協	3	3	8	3	8	3	2	0	5	5	4	8	2	7	5	7	5	1	5	5	5	7	101	3	2	-1	66	1	5	1	73	27	
吉野川市社協	6	5	7	14	2	2	3	7	5	2	3	0	1	8	2	4	3	8	4	5	5	4	100	7	6	-1	61	1	3	7	72	27	
阿波市社協	3	2	4	6	4	3	2	1	7	1	1	1	1	1	3	1	0	1	4		5	3	54	3	5	2	37	1		1	39	17	
美馬市社協	3	4	3	2	0	1	7	5	5	8	13	20	13	9	4	5	10	6	6	4	2	1	131	1	2	1	69	13	9	4	95	37	
三好市社協	6	7	4	11	6	13	11	8	8	12	3	5	1	1	9	8	2	5	2			7	2	131	9	3	-6	74	3	4	1	82	43
勝浦町社協	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0			1	3	0	0	0					0	3	
上勝町社協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1				2	0	0	0	1				1	1	
越前町社協	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0			1	8	1	0	-1	6				6	1	
石井町社協	1	0	1	1	3	4	1	4	1	2	1	2	1	2	2	2	7	2	3	2	5	4	51	4	4	0	23		2		25	26	
神山町社協	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	2	3	3	3	3		2	20	0	0	0	3	1	1	2	7	13	
松茂町社協	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	2	0	1	0	0	2		12	0	1	1	3	1	2	1	7	6		
北島町社協	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	1	3	1	0	0		4	1	16	2	0	-2	5		2	1	8	6	
垂井町社協	0	1	1	0	4	1	2	1	1	2	4	4	2	3	5	1	1	1	7	5	5	5	56	5	2	-3	21	1	4		26	27	
板野町社協	5	1	0	1	2	1	1	1	4	2	0	3	0	2	2	4	2	0	3		2	1	37	3	7	4	15		2		17	24	
上板町社協	1	2	0	0	1	0	0	0	0	3	1	3	1	1	0	2	4	1	2	1		23	3	3	0	9	2	1	1	13	10		
那賀町社協	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	2	2	0	1	2	1	0	3			18	0	2	2	11	2	3	1	17	3		
美波町社協	2	2	3	2	3	5	3	1	3	0	1	0	1	1	2	2	2	0	0	3	1	1	38	3	0	-3	22	1	2	3	28	7	
牟岐町社協	0	0	0	1	3	1	3	3	3	3	2	3	0	2	0	3	5	5	3	1	2	2	45	1	1	0	24	2	5	3	34	11	
海陽町社協	0	6	4	3	5	2	4	7	11	3	5	3	0	1	3	3	0	3	0	2		65	2	1	-1	47	1	2	2	52	12		
つるぎ町社協	0	0	4	1	0	2	6	1	1	2	3	2	3	3	0	0	0	1	2	1	2	2	36	0	0	0	21	4	2	2	29	7	
東みよし町社協	0	1	2	3	2	2	0	1	4	1	1	0	0	0	0	4	1	3	2	2	8	2	39	3	6	3	15		2		17	25	
県内合計	35	38	45	55	65	55	60	61	101	73	77	81	55	57	63	60	68	53	70	56	76	60	1,364	61	61	0	718	55	63	43	879	485	
終了件数	0	4	13	17	23	29	34	33	34	48	47	56	73	45	56	44	50	48	60	55	63	43											

※ 基幹的社協管轄区域変更に伴い、平成19年4月より石井町・神山町は中央1ブロックから中央2ブロックへ移管になりました。

※ 平成22年4月より石井町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。

※ 平成23年4月より垂井町社会福祉協議会、つるぎ町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。

※ 平成24年4月より那賀町社会福祉協議会、7月より東みよし町社会福祉協議会が基幹的社協となりました。

※ 平成25年4月より県内全市町村社協が基幹的社協となり、事業を実施することとなりました。

生活福祉資金等貸付状況一覧表

令和5年3月末現在

資金種類（資金使途）		令和2年度						令和3年度						令和4年度					
		申 込 状 況			決 定 状 況			申 込 状 況			決 定 状 況			申 込 状 況			決 定 状 況		
		件数	金 額	合 計	件数	金 額	合 計	件数	金 額	合 計	件数	金 額	合 計	件数	金 額	合 計	件数	金 額	合 計
総合支援資金	生活支援費	0	0	0 件	0	0	0 件	0	0	0 件	0	0	0 件	0	0	0 件	0	0	0 件
	住居入居費																		
	一時生活再建費																		
	小計	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円	0 件	0 件	0 円	0 件
福祉資金	生業費	0	0	8 件	0	0	8 件	2	3,172,000	6 件	1	472,000	3 件			0 件			0 件
	技能習得費（支度費含）	8	3,845,000	3,845,000 円	8	3,832,000	3,832,000 円	4	5,592,000	8,764,000 円	2	4,392,000	4,864,000 円			0 円			0 円
	（障害）生業費	2	515,000	2 件	2	515,000	2 件			0 件			0 件			1 件			1 件
	（障害）技能習得費（支度費含）			515,000 円			515,000 円			0 円			0 円	1	500,000	500,000 円	1	500,000	500,000 円
	福祉費	12	6,826,000	15 件	9	3,681,000	12 件	8	1,388,000	11 件	7	1,168,000	8 件	12	6,892,000	12 件	8	847,000	8 件
	障害者等福祉用具購入費	1	143,000		1	143,000													
	障害者自動車購入費	2	3,875,000		2	3,627,000		3	4,359,000		1	1,500,000							
	中国残留邦人等国民年金追納資金			10,844,000 円			7,451,000 円			5,747,000 円			2,668,000 円			6,892,000 円			847,000 円
	療養費			0 件			0 件	3	3,843,000	4 件	1	451,000	2 件			0 件			0 件
	介護等費			0 円			0 円	1	336,000	4,179,000 円	1	336,000	787,000 円			0 円			0 円
	災害援護資金			0 件 0 円			0 件 0 円			0 件 0 円			0 件 0 円	1	1,500,000	1,500,000 円	1	1,500,000	1,500,000 円
	緊急小口資金	44	3,107,000	44 件 3,107,000 円	30	1,785,000	30 件 1,785,000 円	34	2,578,000	34 件 2,578,000 円	28	2,026,000	28 件 2,026,000 円	21	1,592,700	21 件 1,592,700 円	12	696,000	12 件 696,000 円
	小計	69 件	18,311,000 円	52 件	13,583,000 円	55 件	21,268,000 円	41 件	10,345,000 円	35 件	10,484,700 円	22 件	3,543,000 円						
教育支援資金	修学費（教育支援費）	29	84,627,000	51 件	24	78,225,000	45 件	38	112,614,000	68 件	34	104,370,000	62 件	24	70,873,500	48 件	22	67,921,500	45 件
	就学支度費	22	9,141,000	93,768,000 円	21	8,562,000	86,787,000 円	30	12,414,000	125,028,000 円	28	11,248,000	115,618,000 円	24	8,746,000	79,619,500 円	23	8,075,000	75,996,500 円
	小計	51 件	93,768,000 円	45 件	86,787,000 円	68 件	125,028,000 円	62 件	115,618,000 円	48 件	79,619,500 円	45 件	75,996,500 円						
不動産担保型生活資金	長期生活資金（不動産担保型生活資金）			0 件 0 円			0 件 0 円			0 件 0 円			0 件 0 円			0 件 0 円			0 件 0 円
	要保護世帯向け生活資金	1	9,143,400	1 件 9,143,400 円	1	9,143,400	1 件 9,143,400 円	4	20,968,500	4 件 20,968,500 円	4	20,968,500	4 件 20,968,500 円	2	5,504,100	2 件 8,541,600 円	2	8,541,600	2 件 8,541,600 円
	小計	1 件	9,143,400 円	1 件	9,143,400 円	4 件	20,968,500 円	4 件	20,968,500 円	2 件	8,541,600 円	2 件	8,541,600 円						
合計		121 件	121,222,400 円	98 件	109,513,400 円	127 件	167,264,500 円	107 件	146,931,500 円	85 件	98,645,800 円	69 件	88,081,100 円						

徳島県社会福祉協議会 預託一覧

	預託者名	預託物品	払出先	払出日
1	一般財団法人徳島県観光協会	備蓄用飲料水 計 456 本	生活困窮者自立 支援事業	5 月 19 日
2	株式会社大塚製薬工場	経口補水液 計 480 本	市町村社会福祉 協議会	6 月 15 日
3	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	食品・雑貨等 食品 84 箱・雑貨 54 箱	吉野川市社会福 祉協議会	8 月 4 日
4	公益財団法人徳島県生活衛生営業 指導センター	カーテンクリーニンング 計 74 枚	福祉施設 4ヶ所	7 月 27 日
5	全国農業協同組合連合会徳島県本 部・JA徳島農政協議会	阿波そだち(コシヒカリ) 500 kg・サすだち 8 箱	児童養護施設 7ヶ 所	8 月 31 日
6	三谷 順子 氏	未使用食器 150 箱	福祉施設・団体 26 ヶ所	11 月 2 日他
7	一般財団法人徳島県観光協会	備蓄用飲料水 計 240 本	生活困窮者自立 支援事業	11 月 15 日
8	株式会社レディ薬局・クラジエホール ディングス株式会社	車いす 5 台	福祉施設・団体 5 ヶ所	11 月 30 日
9	個人(匿名)	新品衣類 45 点	フーポババンクとくし ま	12 月 13 日
10	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	菓子 72 箱	市町村社会福祉 協議会 20ヶ所	12 月 16 日
11	株式会社サニクリーン四国徳島支店	クリスマスケーキ	鳴門子ども学園	12 月 23 日
12	公益社団法人生命保険ファイナンシヤ ルアポバインザー協会徳島県協会	福祉巡回車両 1 台	阿南市社会福祉 協議会	1 月 31 日
13	公益社団法人生命保険ファイナンシヤ ルアポバインザー協会徳島県協会	車いす 2 台	福祉施設 2ヶ所	1 月 31 日
14	一般社団法人全日本司厨士協会四 国地方徳島県本部	料理提供	たちばな学苑	2 月 27 日
15	日本中国料理協会徳島県支部	料理提供	常楽園	2 月 28 日
16	株式会社未来	アルコールハンドジェ ル等計 7,740 本	県内 5 大学	3 月 28 日他

◇預託金の部

No.	受入月日	寄付者氏名	寄付者住所	寄付金額	寄付金の使途
1	4月6日	東洋羽毛中四国販売株式会社	香川県	300,000	社会福祉事業へ
2	4月28日	ケンポオービー会	徳島市	36,500	社会福祉事業へ
3	6月9日	特定非営利活動法人徳島県ボランティア協議会	徳島市	20,220	社会福祉事業へ
4	7月4日	KDDI株式会社	香川県	170,000	子どもの居場所づくり推進基金へ
5	7月28日	匿名	長野県	900,000	星合之代奨学基金へ
6	8月23日	匿名	徳島市	300,000	社会福祉事業へ
7	8月23日	徳島県商工会青年部連合会	徳島市	33,331	社会福祉事業へ
8	9月1日	南海トラフ巨大地震から保育園児を守る会	小松島市	300,900	社会福祉事業へ
9	9月27日	アフラック徳島県アソシエイツ会	徳島市	36,250	社会福祉事業へ
10	12月26日	日亜化学工業株式会社	阿南市	20,000,000	子どもの居場所づくり推進基金へ
11	2月17日	匿名	長野県	300,000	星合之代奨学基金へ
12	3月10日	岸 哲也 様	阿南市	10,000,000	社会福祉事業へ
計				32,397,201	

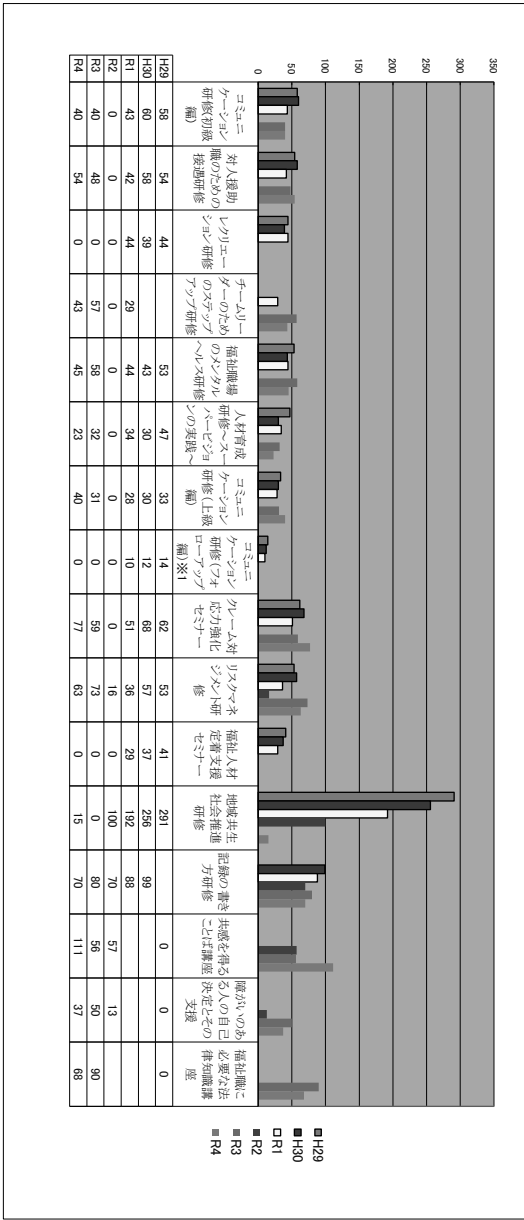
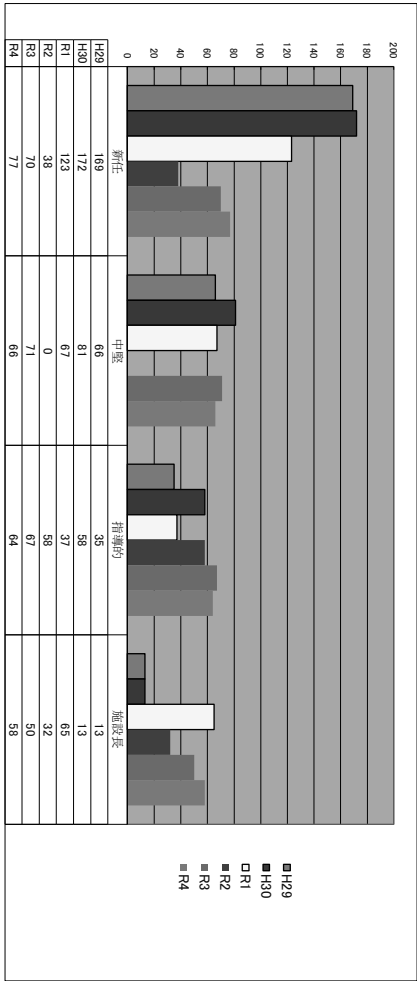
◇払い出しの部

No.	払出月日	払出先	払出金額
1	9月22日	徳島県私立保育園連盟(預託者指定払出)	285,855
2	10月28日	県社協事業へ(日常生活自立支援事業事業非課税世帯利用料の助成)	1,619,000
3	3月3日	近藤奨学金助成金(特別支援学校学生1名)	50,000
計			1,954,855

社会福祉従事者研修
～参加者数・実施研修数・日数の推移～

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
参加者数	1,160	1,193	962	384	932	951
実施研修数	19	19	18	8	16	17
日数	36	41	38	11	25	29

(各研修区分別 参加者数推移)

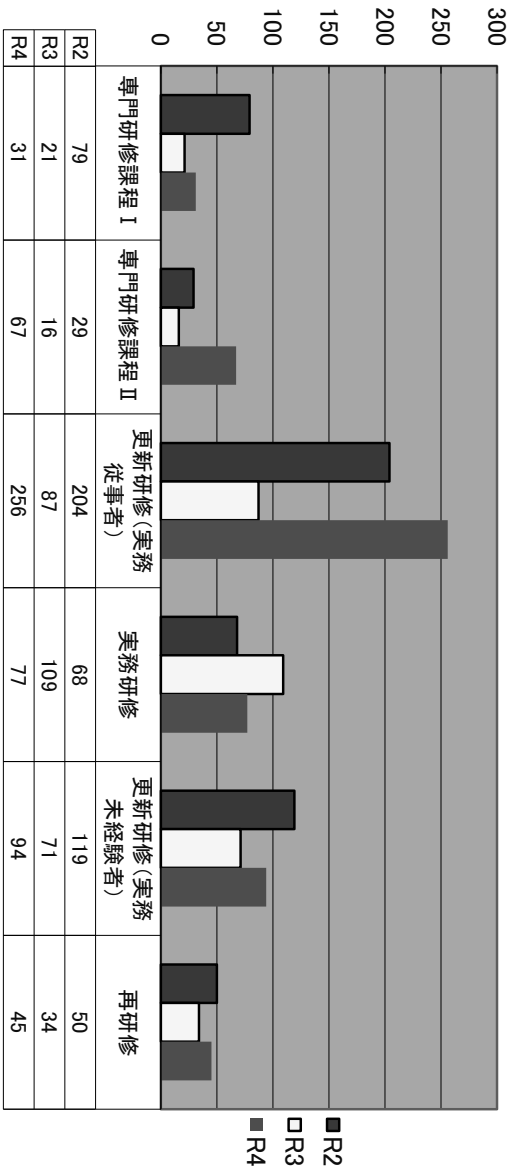


介護支援専門員関連研修
～参加者数・実施研修数・日数の推移～

	R2	R3	R4
参加者数	549	338	570
実施研修数	0	6	6
日数	0	47	48

※R5年3月末現在

(介護支援専門員関連研修 参加者数推移)



令和4年度 社会福祉従事者研修事業実施状況

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
社会福祉研修事業			
階層別研修			
新任職員研修			
1	○社会福祉に従事する者としての価値と倫理へチームの一員として～ 名西郡障がい者基幹相談支援センター センター長 川島 成太 氏	Aコース:令和4年10月3日 Bコース:令和4年10月6日	社会福祉施設等の職員で 経験年数が12年未満の者 Aコース:38名 Bコース:39名 合計:77名
2	○活力あるチーム運営について考えよう！ ○チームの現状を整理してみよう！ ライデザイン研究所FLAP 岩木 啓子 氏	令和4年5月12日	社会福祉施設等の職員で 業務経験が3年以上で、 チームリーダーとしての役 割が期待される者 64名
中堅職員研修	○中堅職員になると何が変わる？～受ける期待、意識の持ち方～ ○今の自分をセルフチェック～自分をたなおろし(検証)～ ○リーダーシップって何？～より良く生きるための問題解決行動・能力～ 一般財団法人OAA(野外活動協会) 理事長・生涯学習コーディネーター 清水 勲夫 氏	Aコース:令和4年6月8日 Bコース:令和4年6月9日	社会福祉施設等の職員で 業務経験が3年以上で、新 たに中堅職員になった方、 または今後中堅職員として の役割が期待される者 Aコース:35名 Bコース:31名 合計:66名
管理職研修	○職員定着率向上のポイント ○職員満足を通じた職員満足の重要性と働きやすい職場づくり ○人間の行動とその内面(感情・自己概念)の関係性 ○防衛とそのメカニズム ○セルフエスティーム ○セルフエスティームの体感について 株式会社ビーコンラーニングサービス 井口 和之 氏	令和5年2月10日	施設長、事務局長、それを 補佐する者など、または管 理職に就いたばかりの者、 今後管理職として期待され る者など 58名
スキルアップ研修			
対人援助職のためのコミュニケーショングラフィック研修(初級編)	○支援者としてのあり方を考える ○コミュニケーションの基礎を学ぶ ○対象者の強みを引き出すコミュニケーション技法を学ぶ 四国学院大学 名誉教授 島影 俊英 氏 地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏	令和4年6月23日	社会福祉施設等の職員 40名
対人援助職のための接遇研修	○接遇の基本 ○代表者発表「経験分析」 ○接遇の基本スキル1～聞き方 ○代表演習「聞き方トレーニング」 ○接遇の基本スキル2～話し方 ○代表演習「接遇の実際」 ○さらに接遇の高めるために 話し方教育センター 上野 純子 氏	令和4年4月27日	社会福祉施設等の新任職 員・中堅職員 54名
6			

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
福祉職場のメンタルヘルス研修	○メンタルヘルスの現状 ○ストレスの要因とストレス反応 ○ストレスの対処（セルフケア）を考える ○ストレスを1人で抱え込まない ○まとめ	令和4年11月8日	社会福祉施設等の新任職員・中堅職員
7	株式会社インノース 河村 ぼずみ 氏		45名
チームリーダーのためのステップアップ研修	○チームリーダーのためのステップアップ「チームワーク」とは何？ ○「マネジメント」を学ぶ ○コミュニケーションのスキルアップを目指す ○人が育つ、人を育てる職場づくりに向けて	令和4年9月28日 令和4年10月26日	組織の中核を担う中堅職員で主任・リーダークラスこれからのリーダーになる者等
8	一般財団法人OAA(野外活動協会) 理事長・生涯学習コーディネーター 清水 勲夫 氏		43名
スーパービジョン研修	○SV実践の基礎理論 ○DVD学習によるSVのイメージ化 ○SVで活用するコーチング ○グループを活用したピアSV ○SV実践報告会・情報交換会 ○SVで活用するグループワーク ○グループを活用した自己覚知 ○事例検討会でのSV ○SV実践報告・情報交換会 ○組織を視野に入れた SV	令和4年5月18日 令和4年5月19日 令和4年7月13日 令和4年7月14日 令和4年9月14日 令和4年9月15日 令和4年11月16日 令和4年11月17日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員で5日間参加できる者
9	植田 寿之 氏		23名
対人援助職のためのコミュニケーション研修(上級編)	○心理的安全性とは ○自分の行動を変え、心理的安全性を高める ○コミュニケーションの取り方を変え、心理的安全性を高める ○チームの心理的安全性を高める～仕組み・分化を作る ○まとめ	令和4年12月15日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員
10	株式会社インノース 田中 雅之 氏		40名
11	○グループ対応の向き合い方と対応方法 地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポーターセンター 副センター長 郡 章人 氏	令和4年7月6日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者 77名
福祉職場のリスクマネジメント研修	○BCPは役に立つのか？ ○過去の災害事例から学ぶ ○簡単にできる訓練の方法	令和4年10月19日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者
12	石原せいご社会保険労務士事務所 代表 石原 誠吾 氏		63名
福祉職に必要な法律知識講座	○事業所で働くうえで法律を理解する必要性・コンプライアンス(法令遵守)で組織を護る・福祉施設における主要な法律と考え方 ○利用者との契約に関すること・契約書の留意点・重要事項説明書等の留意点 ○事故対応について・裁判事例に学ぶ法的責任の見極め方・事故が起こってしまったら(転倒や誤薬等)・謝罪の重要性と留意点 ○虐待と身体拘束	Aコース:令和4年12月7日 Bコース:令和4年12月8日	社会福祉施設等の指導的職員・管理者
13	法律事務所おかげさま 代表 外岡 潤 氏		Aコース:31名 Bコース:37名 合計:68名

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
記録の書き方研修	○記録の目的・役割 ○記録の書き方・観察のポイント ○事例を記録する ○実践を記録する	令和4年8月3日	社会福祉施設等の職員
14	京都保育福祉専門学院 副学院長 岡本 匡弘 氏		70名
共感を得ることば講座	○スピーチロククとは ○虐待行為と3つのロクク ○スピーチロククが起きやすい現状 ○言葉表現と非言語表現 ○言語表現自己診断シート ○演習「スピーチロククになり得る言葉の洗い出し」 ○起こり得る4つの要因とは ○スピーチロククの真の原因はヒューマンエラー ○スピーチロクク防止4つの視点 ○演習「ことばの改善」 ○演習「ケース・スタディー」 ○まとめ	令和4年8月24日 令和5年2月17日 (2月追加開催)	社会福祉施設等の職員
15	株式会社はあもに、 代表取締役 大野 晴己 氏		55名 (追加開催) 56名 合計：111名
障がいのある人の自己決定 とその支援	○自己紹介：障がいのある当事者団体との“出会い”から ○自己決定とその支援の必要性 ○自己決定支援の難しさ ○自己決定に影響を与える要因 ○障がいのある人への自己決定支援のポイント	令和4年10月13日	障がい者・児童施設の職員
16	神戸女学院大学 文学部総合文化学科 教授 奥那 續 司 氏		37名
地域共生社会推進研修	○地域共生社会の一步として ○外部環境分析とは ○STEEP分析、SWOT分析とは ○STEEP分析を踏まえたSWOT分析 ○地域共生社会を実現するために	令和5年1月18日	医療分野および社会福祉 施設等の職員
17	株式会社ピーコンソーシングサービス 山下 浩 氏		15名

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員関連研修事業 介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅰ)	○ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 (メバシ) 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏 (フベシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 和光 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A日程) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) 白寿会西部在宅介護支援センター 黒下 聡美 氏(B日程) どりーまサービス 福本 誠司 氏(B日程)	【1日目】 (A日程) 令和4年7月8日 (B日程) 令和4年7月9日	介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了しない者 (経歴年数6ヶ月以上) 31名
1	○看取り等における看護サービスの活用に関する事例 (メバシ) ケアプランセンターゆい、いまーる 位頭 薫 氏 (フベシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 和光 氏(A) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A) 清水内科居宅介護支援事業所 湯本 泉 氏(A) 白寿会西部在宅介護支援センター 黒下 聡美 氏(B) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(B)	【2日目】 (A日程) 令和4年7月14日 (B日程) 令和4年7月19日	
	○家族への支援の視点が必要な事例 ○社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏	【3日目】 (A日程) 令和4年7月16日 (B日程) 令和4年7月24日	
	○入退院時等における医療との連携に関する事例 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏	【4日目】 (A日程) 令和4年7月22日 (B日程) 令和4年7月23日	
	○認知症に関する事例 ○状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例 社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏 ○リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーキング作り 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏	【5日目】 (A日程) 令和4年7月30日 (B日程) 令和4年7月31日 【6日目】 (A日程) 令和4年8月7日 (B日程) 令和4年8月8日	

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅱ)	○家族への支援の視点が必要な事例 ○社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 (4人) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏 (7人) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A・B) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A) 在宅介護支援センターでらさわ 奥村 滋子 氏(A) 柗居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(A) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A) 藍寿苑指定居宅介護サービスセンター 三好 みゆき 氏(A) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(B) 居宅介護支援事業所心援隊 川野 公江 氏(B) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏(B) どりーまあサービス 植本 誠司 氏(B)	【1日目】 (A日程) 令和4年8月27日 (B日程) 令和4年9月3日	介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了しない者 (経験年数3年以上) 67名
2	○入院退院時等における医療との連携に関する事例 (午前) ○リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 (午後) (4人) (午前) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏 (午後) 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏 (7人) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A) 阿南南部高齢者お世話センター 大西 充記 氏(A) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A) 在宅介護支援センターでらさわ 奥村 滋子 氏(A) 居宅介護支援事業所心援隊 川野 公江 氏(A) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A) どりーまあサービス 植本 誠司 氏(A) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(A) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(A) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B) 小松島市在宅介護支援センターすだち 佐藤 良江 氏(B) 介護支援相談室くぼ 忠津 美佐代 氏(B) 在宅支援システム 中川 陽子 氏(B) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B)	【2日目】 (A日程) 令和4年9月10日 (B日程) 令和4年9月16日	
	○看取り等における看護サービスの活用に関する事例 (4人) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏 (7人) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A) 阿南南部高齢者お世話センター 大西 充記 氏(A) すだちの園指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A) どなり指定居宅介護支援事業所 黒田 玲子 氏(A) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A・B) 柗居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A・B) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A) 坂野郡医師会指定居宅介護支援事業所藍住 矢野 友美 氏(A) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(B) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(B) 介護支援相談室くぼ 忠津 美佐代 氏(B) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B)	【3日目】 (A日程) 令和4年9月21日 (B日程) 令和4年9月22日	

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅱ)	○認知症に関する事例 ○状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例 (メンバー) 社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏 (ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A・B) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A) 健生かがやき在宅介護支援センター 入江 正浩 氏(A・B) 在宅介護支援センターでらさわ 奥村 滋子 氏(A) 居宅介護支援事業所応援隊 川野 公江 氏(A) 柁居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A) どりーまサービス 榎本 誠司 氏(A・B) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(B) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(B)	【4日目】 (A日程) 令和4年9月24日 (B日程) 令和4年9月25日	介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了する者 (更新研修課程Ⅰ) 45 (更新研修課程Ⅱ) 211 合計:256名
介護支援専門員更新研修	※上記1・2と同様	※上記1・2と同様	令和4年度徳島県介護支援専門員実務研修受講講試験合格者、徳島県介護支援専門員実務研修受講講試験合格者で本研修を未受
介護支援専門員実務研修	【第1回】 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 四国大学短期大学部 人間健康科介護福祉専攻 教授 津田 祐子 氏 【第2回】 ○相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎 四国学院大学 名誉教授 島影 俊英 氏 独立行政法人徳島県鳴門病院 医療福祉相談室 郡 章人 氏 【第3回】 ○利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意 ○受付及び相談並びに契約 (メンバー) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏 (ファシリテーター) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(B) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A) 柁居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B)	(A日程) 令和4年12月19日 (B日程) 令和4年12月20日 (A日程) 令和4年12月26日 (B日程) 令和4年12月27日 (A日程) 令和5年1月5日 (B日程) 令和5年1月6日	77名
	【第4回】 ○アセスメント及びニーズの把握の方法 (メンバー) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏 (ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A) 有限会社ペンナ 在宅支援ミルバス 陽子 氏(A) 県指定居宅介護支援事業所 光田 奈津子 氏(B)	(A日程) 令和5年1月11日 (B日程) 令和5年1月12日	

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員実務研修	【第5回】 ○居宅サービス計画等の作成 (メイト) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏 (フアンリテーター) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(A, B) 健生かびやき在宅介護支援センター 入江 正浩 氏(B) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A) 居宅介護支援事業所生涯現役応援隊 川野 公江 氏(A) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A) 小松島市在宅介護支援センターすだち 佐藤 良江 氏(B) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 東條 喜代美 氏(A) 東みとし町包括支援センター 土井 智子 氏(B) 有限会社ペンテ 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(B) 指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏(A) 那智町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(A)	(A日程) 令和5年1月14日 (B日程) 令和5年1月17日	
	【第6回】 ○サービス担当者会議の意義及び進め方 (メイト) 鳴門市役所 健康福祉部長寿介護課 中 健太郎 氏 (フアンリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(B) 心と会 在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(A) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(B) 居宅介護支援事業所応援隊 川野 公江 氏(A) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B) どなりまあサービス 橋本 誠司 氏(B) 清水内科居宅介護支援事業所 湯本 泉 氏(A)	(A日程) 令和5年1月21日 (B日程) 令和5年1月22日	
	【第7回】 ○モニタリング及び評価 ○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント) (メイト) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏 (フアンリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A, B) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(B) 帛指定居宅介護支援事業所 光田 奈津子 氏(B) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A, B) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A)	(A日程) 令和5年1月25日 (B日程) 令和5年1月26日	
	【第8回】 ○基礎理解 医療法人新心会 老人保健施設悠心館 山本 あけみ 氏	(A日程) 令和5年3月2日 午前 (B日程) 令和5年3月2日 午後	

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員実務研修	【第9回】 ○脳血管疾患に関する事例 (メソ) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏 (フシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) 指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(B) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(B) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A) 在宅介護支援センター 奥村 公江 氏(B) 居宅介護支援事業所応援隊 川野 竹美 氏(A) すだちの園指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 佐藤 香織 氏(B) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 四宮 明子 氏(A) 介護支援相談室くぼ 忠津 美佐江 氏(B) 有限会社マゼンナ 在宅支援ミルノス 中川 陽子 氏(A, B) オレンジ荘在宅介護支援センター 新居 真佐子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(B)	(A日程) 令和5年3月3日 (B日程) 令和5年3月4日	
	【第10回】 ○実習振り返り (メソ) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 東條 喜代美 氏 (フシリテーター) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A, B)	(A日程) 令和5年3月8日 午前 (B日程) 令和5年3月8日 午後	
	【第11回】 ○認知症に関する事例 (メソ) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏 (フシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(B) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A) 有限会社マゼンナ 在宅支援ミルノス 中川 陽子 氏(A) 居宅介護支援事業所岩城クリニック 仁木 康統 氏(A) オレンジ荘在宅介護支援センター 樋本 由美子 氏(B) 社会福祉法人光風会 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 希子 氏(A) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A) 坂野郡医師会指定居宅介護支援事業所藍住 矢野 友美 氏(B) 那賀町地域包括支援センター 湯浅 雅志 氏(B)	(A日程) 令和5年3月10日 (B日程) 令和5年3月11日	
	【第12回】 ○筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 (メソ) 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏 (フシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(B) 医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 和光 氏(A, B) 居宅介護支援事業所応援隊 川野 公江 氏(A) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(A) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A) 有限会社マゼンナ 在宅支援ミルノス 中川 陽子 氏(B) 居宅介護支援事業所岩城クリニック 仁木 康統 氏(B) どリーまあサービス 福本 誠司 氏(A) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A) 清水内科居宅介護支援事業所 湯本 氏(B)	(A日程) 令和5年3月12日 (B日程) 令和5年3月15日	

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員実務研修	【第13回】 ○内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例 (ｽﾏｲﾝ) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏 (ﾌﾚｼﾞﾘﾃｰﾀｰ) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A) 居宅介護支援事業所応援隊 川野 公江 氏(B) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 奏子 氏(A) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(B) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A) 有限会社ﾍﾞﾝﾅ 在宅支援ﾐﾙﾎｽ 中川 陽子 氏(A) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(B) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B)	(A日程) 令和5年3月16日 (B日程) 令和5年3月18日	
	【第14回】 ○看取りに関する事例 (ｽﾏｲﾝ) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏 (ﾌﾚｼﾞﾘﾃｰﾀｰ) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) 心代会 在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(A) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(B) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 奏子 氏(B) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(A) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(B) 介護支援相談室くぼ 忠津 美佐江 氏(B) 有限会社ﾍﾞﾝﾅ 在宅支援ﾐﾙﾎｽ 中川 陽子 氏(B) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A) 昂指定居宅介護支援事業所 光田 奈津子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A)	(A日程) 令和5年3月22日 (B日程) 令和5年3月24日	
	【第15回】 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り (ｽﾏｲﾝ) 社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏 (ﾌﾚｼﾞﾘﾃｰﾀｰ) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A, B) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(B) 居宅介護支援事業所応援隊 川野 公江 氏(A) 吉野川市医師会指定居宅介護支援事業所 北谷 和子 氏(B) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A) 東みよし町地域包括支援センター 土井 智子 氏(A) 鳴門市役所 健康福祉部長寿介護課 中 健太郎 氏(A) 居宅介護支援事業所若城クリニック 仁木 康統 氏(A) どりーまあサービス 福本 誠司 氏(A, B) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B) 居宅介護支援事業所天神子 松本 隆子 氏(A) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A)	(A日程) 令和5年3月25日 (B日程) 令和5年3月26日	

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
介護支援専門員実務未経験者更新研修	【第1回】 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 (介護支援専門員実務研修 第1回と同様)	(A日程) 令和4年12月19日 (B日程) 令和4年12月20日	令和5年3月末に介護支援専門員の有効期限が切れる者で、介護支援専門員証の交付を受けてから、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者
	【第2回】 ○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント) (介護支援専門員実務研修 第7回と同様)	(A日程) 令和5年1月25日 (B日程) 令和5年1月26日	
	【第3回】 ○基礎理解 (介護支援専門員実務研修 第8回と同様)	(A日程) 令和5年3月2日午前 (B日程) 令和5年3月2日午後	
	【第4回】 ○脳血管疾患に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第9回と同様)	(A日程) 令和5年3月3日 (B日程) 令和5年3月4日	
	【第5回】 ○認知症に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第11回と同様)	(A日程) 令和5年3月10日 (B日程) 令和5年3月11日	
	【第6回】 ○筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第12回と同様)	(A日程) 令和5年3月12日 (B日程) 令和5年3月15日	
	【第7回】 ○内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例 (介護支援専門員実務研修 第13回と同様)	(A日程) 令和5年3月16日 (B日程) 令和5年3月18日	
	【第8回】 ○看取りに関する事例 (介護支援専門員実務研修 第14回と同様)	(A日程) 令和5年3月22日 (B日程) 令和5年3月24日	
	【第9回】 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 (介護支援専門員実務研修 第15回と同様)	(A日程) 令和5年3月25日 (B日程) 令和5年3月26日	
介護支援専門員再研修	※介護支援専門員実務未経験者更新研修と同様	※介護支援専門員実務未経験者更新研修と同様	介護支援専門員として登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事していない、または実務経験はあるが、5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
6			45名

事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
福祉・介護人材キャリアアップ研修支援事業			
福祉・介護人材キャリアアップ研修担当者養成研修 職場内研修担当者養成研修 強化研修事業	○コロナ時代だからこそ考える、職場の人材育成 日本経営グループ 株式会社ミライバ 主任 田中 梨央 氏	令和4年11月24日	社会福祉施設等の職員で 職場内研修の担当者 39名
1 圏域別福祉・介護事業所連 携強化研修事業 多職種交流セミナー	○モデル事業所の実践報告 ・実践報告① 社会福祉法人愛育会 吉野川育成園 ・実践報告② 一般社団法人徳島市医師会ヘルパーステーション ○ワールトカフェ (講師) とくしまワークショップらぼ 代表者 吉野 哲一 氏 理事 中村 加奈 氏 ・議題① 「福祉の仕事にどうしてのやりがいって何ですか？ そのやりがいを職員は感じていますか？」 ・議題② 「やりがいを持って職員がキラキラ輝いて仕事している職場って どんな職場でしょうか？ そうさせている理由は何でしょうか？」	令和4年11月14日	社会福祉施設及び市町村 協の管理者、職場内にお ける人材育成推進の中核 者となる方 18名
2			
3 職場内研修体系モデル事業	職場内研修体系モデル事業所を指定し、助成を行う。	-	(有)シルバニア在宅介護 宝田デイ
4 出前型研修支援事業	人材育成に関する相談に乗るとともに、職場内研修の実施のサポートを行う。	随時	相談件数:9件 ※研修実施サポート件数含む 研修実施件数:3事業所 三好市社会福祉協議会 (有)メディアック住友 (社福)清寿会

徳島県福祉人材センター職業紹介事業 求人・求職等の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規求人数	4,030	3,807	3,831
正職員	2,049	2,044	2,104
常勤(正職員以外)	693	597	519
非常勤・パート	1,288	1,166	1,208
有効求人数	11,210	11,121	11,045
新規求人件数	2,072	2,006	2,088
有効求人件数	5,743	5,814	5,995
新規求人事業所数	1,198	1,282	1,247
有効求人事業所数	2,781	3,020	2,975
有効求職者数	7,988	7,908	7,755
紹介数	142	77	48
応募数	5	1	12
採用数	148	127	98
正職員	102	96	75
常勤(正職員以外)	20	17	4
非常勤・パート	26	14	19

自立支援資金、修学資金等貸付事業

名 称	介護福祉士修学資金等貸付事業			児童養護施設退所者 などに対する自立支援 資金貸付事業
	① 介護福祉士等修学資金貸付	② 介護福祉士実務者研修 受講資金貸付	③離職した介護人材の 再就準備金貸付	
事業目的	介護福祉士養成施設等に在学し、介護福祉士や社会福祉士の資格取得を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う。			児童養護施設等への入所・退所又は里親等への委託・委託解除された方が、大学等への進学や就職、資格取得するための自立資金の貸付を行う。
貸付額	月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金 各20万円以内 ・国家試験対策費用の4万円以内	20万円以内	40万円以内(1人1回限り)	生活支援費 月額5万円 (新型コロナウイルス感染症の影響による者は、月額8万円以内) 家賃支援費 1月の家賃相当額 資格取得費 25万円以内
交付方法	6ヶ月毎	一括	一括	3ヶ月毎 ※資格取得費のみ一括
利息	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	5年間 介護福祉士等の業務に従事	国家試験合格後、 2年間 介護福祉士等の業務に従事	2年間 介護職員等の業務に従事	5年間 継続して就労 ※資格取得費、2年間継続した就労
開始年度 (償付年度)	平成20年度(H21年度)	平成23年度(H24年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)
	R4年度 決定者: 19名 決定額: 25,110,000円 (内 社会福祉士 3名1,150,000円)	R4年度 決定者: 24名 決定額: 4,050,000円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 750,000円	R4年度 決定者: 6名 決定額: 9,102,000円
	R3年度 決定者: 20名 決定額: 31,680,000円 (社会福祉士 0名 0円)	R3年度 決定者: 26名 決定額: 4,156,000円	R3年度 決定者: 3名 決定額: 1,190,000円	R3年度 決定者: 8名 決定額: 10,770,000円
	R2年度 決定者: 14名 決定額: 20,180,000円 (社会福祉士 3名 2,580,000円)	R2年度 決定者: 45名 決定額: 7,567,700円	R2年度 決定者: 4名 決定額: 1,224,000円	R2年度 決定者: 20名 決定額: 20,184,240円
	R1年度 決定者: 11名 決定額: 17,440,000円	R1年度 決定者: 67名 決定額: 12,038,000円	R1年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円	R1年度 決定者: 6名 決定額: 9,634,000円
	H30年度 決定者: 17名 決定額: 25,730,000円 (社会福祉士1名 300,000円)	H30年度 決定者: 61名 決定額: 12,083,868円	H30年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H30年度 決定者: 7名 決定額: 7,722,000円
	H29年度 決定者: 5名 決定額: 7,800,000円	H29年度 決定者: 33名 決定額: 6,490,000円	H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H29年度 決定者: 3名 決定額: 1,648,000円 (内 H28決定者への 追加決定 2名)
	H28年度 決定者: 15名 決定額: 22,200,000円 (社会福祉士1名 450,000円)	H28年度 決定者: 52名 決定額: 10,208,986円	H28年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H28年度 決定者: 8名 決定額: 10,220,000円
	H27年度 決定者: 9名 決定額: 14,400,000円	H27年度 決定者: 4名 決定額: 677,120円		
	H26年度 決定者: 13名 決定額: 20,800,000円	H26年度 決定者: 0名 決定額: 0円		

保育士修学資金貸付等事業					
名 称	①保育士修学資金貸付	②保育補助者雇上費貸付	③保育士就職準備金貸付	④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業 利用料金の一部貸付事業	⑤未就学児を持つ保育士に 対する保育料の一部貸付 事業
事業目的	保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す方に対し、修学資金の貸付けを行う。	保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育補助者を雇用する事業者に対し、その人件費等の必要な費用の貸付けを行う。	保育士資格を持つ方等が、保育現場へ就職する場合に、就職準備金の貸付けを行う。	保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業やベビースタター派遣事業を利用する際の利用料の半額（年額123,000円以内）	未就学児を持つ保育士が保育所等に再就職する場合や、産後休暇又は育児休業から復帰する際、保育料の一部貸付けを行う。
貸付額	月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金 各20万円以内	年額2,953,000円以内 (上限3年)	40万円以内(1人1回限り)	ファミリー・サポート・センター事業やベビースタター派遣事業を利用する際の利用料の半額 (年額123,000円以内)	1ヶ月あたりの保育料の半額 (1年間を限度) (月額27,000円以内)
交付方法	3ヶ月毎	3ヶ月毎	一括	年2回に分割	一括
利息	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	5年間の児童保護等の業務に従事	・貸付期間内に保育士資格取得した場合 ・貸付終了後1年以内に保育士資格の取得が見込まれる場合	2年間の児童保護等の業務に従事	2年間の児童保護等の業務に従事	2年間の児童保護等の業務に従事
開始年度付 (償付年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)	平成29年度(H29年度)	令和2年度(R2年度)
	R4年度 決定者: 54名 決定額: 84,000,000円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 16,857,000円	R4年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R4年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 456,000円
	R3年度 決定者: 41名 決定額: 59,000,000円	R3年度 決定者: 1名 決定額: 3,496,000円	R3年度 決定者: 2名 決定額: 287,031円	R3年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R3年度 決定者: 4名 決定額: 936,000円
	R2年度 決定者: 33名 決定額: 43,750,000円	R2年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R2年度 決定者: 1名 決定額: 27,335円	R2年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R2年度 決定者: 3名 決定額: 612,000円
	R1年度 決定者: 44名 決定額: 61,600,000円	R1年度 決定者: 2名 決定額: 6,297,000円	R1年度 決定者: 2名 決定額: 147,270円	R1年度 決定者: 0名 決定額: 0円	
	H30年度 決定者: 55名 決定額: 77,400,000円	H30年度 決定者: 2名 決定額: 7,584,000円	H30年度 決定者: 3名 決定額: 291,701円	H30年度 決定者: 1名 決定額: 246,000円	
実績	H29年度 決定者: 40名 決定額: 54,400,000円	H29年度 決定者: 2名 決定額: 11,140,229円	H29年度 決定者: 3名 決定額: 473,262円	H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円	
	H28年度 決定者: 51名 決定額: 55,500,000円	H28年度 決定者: 1名 決定額: 7,991,816円	H28年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円		

令和４年度 新規貸付事業

名称	福祉系高校修学資金 貸付事業	介護分野就職支援金 貸付事業	障害福祉分野就職支援金 貸付事業	福祉系高校修学資金 返還充当資金貸付事業
事業目的	福祉系高校に在学し、介護福祉士資格の取得を目指し、将来、県内の居宅サービス等を実施する施設等において、介護福祉士として働くようとしている者に対して必要な資金の貸付を行う。	幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。	幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の障害福祉分野における障害福祉職員としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。	福祉系高校修学資金を借りた者が、福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行ったが、修学資金免除対象業務に従事せず、充当資金返還免除対象業務に従事した場合、福祉系高校修学資金を立て替えて、福祉系高校修学資金返還充当金に移行した貸付を行う。
貸付額	年額7万円（介護実習費3万円、国家試験受検対策費用4万円） ※1年生時に修学準備金として3万円以内、3年生時に就職準備金として20万円以内を加算できる。	20万円以内（1人1回限り）	20万円以内（1人1回限り）	福祉系高校修学資金で借付た金額
交付方法	一年毎（3学年は2回）	一括	一括	貸付対象者に実際に貸付けけるのではなく、実施主体内の会計処理で変更
利息	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、要綱第8に定める施設等において介護等の業務に3年間従事	2年間 介護職員等の業務に従事	2年間 障害福祉職員の業務に従事	卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、充当資金返還免除対象業務に3年間従事
実績	令和3年度（令和3年度）	令和3年度（令和3年度）	令和3年度（令和3年度）	令和3年度（令和3年度）
	R4年度 決定者：2名 決定額：880,000円	R4年度 決定者：4名 決定額：693,000円	R4年度 決定者：0名 決定額：0円	R4年度 決定者：0名 決定額：0円
	R3年度 決定者：7名 決定額：1,640,000円	R3年度 決定者：0名 決定額：0円	R3年度 決定者：0名 決定額：0円	R3年度 決定者：0名 決定額：0円

福祉サービス第三者評価事業

受審履歴一覧

No. 調査年度		結果確定	法人名	受審施設名	種別	備考
1	H19	H20.4.25	社会福祉法人 池田博愛会	管蔵山荘	知的障害者入所更生施設	
2	"	H20.11.26	日本赤十字社	徳島赤十字乳児院	児童福祉施設	
3	"	H20.12.19	日本赤十字社	ひのみな保育園	重症心身障害児施設	
4	"	H20.12.19	日本赤十字社	ひのみな学園	肢体不自由児施設	
5	"	H20.12.19	日本赤十字社	ひのみな療養園	身体障害者療養施設	
6	H20	H21.1.16	社会福祉法人 四国大学福祉会	四国大学附属保育所	児童福祉施設（保育）	
7	"	H21.4.28	社会福祉法人 イエス団	光の子保育園	児童福祉施設（保育）	
8	H21	H21.12.24	社会福祉法人 四国大学福祉会	西富田乳児保育所	児童福祉施設（保育）	
9	"	H21.3.19	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	知的障害者入所・通所更生施設	
10	H22	H23.3.20	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	知的障害者入所・通所更生施設	
11	"	H23.3.7	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	希望の郷	障害者支援施設	
12	"	H23.3.25	日本赤十字社	徳島赤十字乳児院	児童福祉施設	
13	H23	H24.3.12	社会福祉法人 白鳳会	野菊の里	障害者支援施設	
14	"	H24.3.12	社会福祉法人 白鳳会	クイッラーチエ野菊	障害福祉サービス事業所	
15	"	H24.3.21	社会福祉法人 白鳳会	菊美荘	特別養護老人ホーム	
16	H24	H25.4.8	社会福祉法人 山城会	山城荘	特別養護老人ホーム・通所介護事業所	
17	"	H25.4.16	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
18	H25	H26.5.23	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
19	"	H26.4.22	社会福祉法人 愛育会	吉野川育成園、なごみ	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所	
20	"	H26.4.30	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童自立支援施設	社会的養護区分
21	"	H26.3.25	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
22	"	H26.4.16	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
23	"	H26.4.30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
24	"	H26.4.16	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
25	"	H26.3.31	社会福祉法人 池田博愛会	長生園	特別養護老人ホーム	
26	H26	H27.3.11	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
27	"	H27.3.23	社会福祉法人 寿福社会	喇門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
28	"	H27.3.23	社会福祉法人 たちばな学苑	喇門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
29	"	H27.3.31	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
30	"	H27.3.18	阿南市立	阿南琴江寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
31	"	H27.3.20	東みよし町立	みかもハイッ	母子生活支援施設	社会的養護区分
32	"	H27.3.11	社会福祉法人 大麻福祉の町	板東の丘	障害者支援施設	
33	"	H27.3.11	社会福祉法人 池田博愛会	児童発達支援センターさきのこ	児童発達支援	
34	"	H29.7.5	社会福祉法人 蒼生会	藍住ひまわり保育園	保育所	
35	H27	H28.4.18	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
36	"	H28.4.5	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘	特別養護老人ホーム	
37	H28	H29.4.14	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
38	"	H29.3.31	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
39	"	H29.4.24	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
40	"	H29.6.2	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
41	"	H29.5.30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
42	"	H29.5.8	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
43	"	H29.4.26	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	未来	障害者支援施設	
44	"	H29.4.25	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘ハイサービスセンター	通所介護事業所	
45	H29	H30.1.8	社会福祉法人 寿福社会	喇門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
46	"	H30.3.14	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
47	"	H30.6.1	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
48	"	H30.3.29	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
49	"	H30.3.23	東みよし町立	みかもハイッ	母子生活支援施設	社会的養護区分
50	H30	H31.3.18	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
51	"	R1.7.31	社会福祉法人 健祥会	しのめ	養護老人ホーム	
52	"	R1.5.23	社会福祉法人 愛育会	吉野川育成園	障害者支援施設	
53	"	R1.5.21	社会福祉法人 池田博愛会	セルブ管蔵	障害福祉サービス事業所	
54	"	R1.5.20	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	希望の郷	障害者支援施設	
55	R1	R2.8.28	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
56	"	R2.7.16	社会福祉法人 健祥会	エジソパワ	養護老人ホーム	
57	"	R2.6.22	社会福祉法人 池田博愛会	はくあい	共同生活援助	
58	"	R2.5.14	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
59	"	R2.5.19	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
60	"	R2.6.17	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
61	"	R2.7.14	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
62	"	R3.1.28	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
63	R2	R3.7.26	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘 ハイサービスセンター	通所介護事業所	
64	"	R3.4.7	東みよし町立	みかもハイッ	母子生活支援施設	社会的養護区分
65	R3	R4.2.21	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
66	"	R4.3.29	社会福祉法人 寿福社会	喇門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
67	"	R4.4.6	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
68	"	R4.6.14	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
69	"	R4.7.6	社会福祉法人 健祥会	こまつしま健祥会認定こども園	保育所（認定こども園）	
70	"	R4.8.3	社会福祉法人 加茂名福祉会	若松こども園	保育所（認定こども園）	
71	"	R4.8.5	社会福祉法人 大麻福祉の町	Bandt 桜	障害者支援施設	
72	"	R4.8.24	社会福祉法人 池田博愛会	管蔵山荘	障害者支援施設	
73	"	R4.10.13	社会福祉法人 播磨福祉会	幼保連携型認定こども園 めだかのこころ	保育所（認定こども園）	

令和4年度の実施状況

No.	調査年度	訪問調査日	法人名	受審施設名	種別	備考
1	R4	R5.2.7～2.8	海陽町立	すたち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
2	"	R4.12.12～12.13	社会福祉法人 健祥会	障害者支援施設 健祥苑	障害者支援施設	
3	"	R5.1.25～R5.1.26	社会福祉法人 青風会	青風認定こども園	保育所（認定こども園）	
4	"	R5.2.1～R5.2.2	社会福祉法人 仁栄会	春叢園	障害者支援施設	
5	"	※R5年度予定	社会福祉法人 池田博愛会	池田学園	障がい児入所施設	

地域密着型サービス事業外部評価事業 実施状況

令和 5 年 3 月 3 1 日現在

【対象事業所数等】

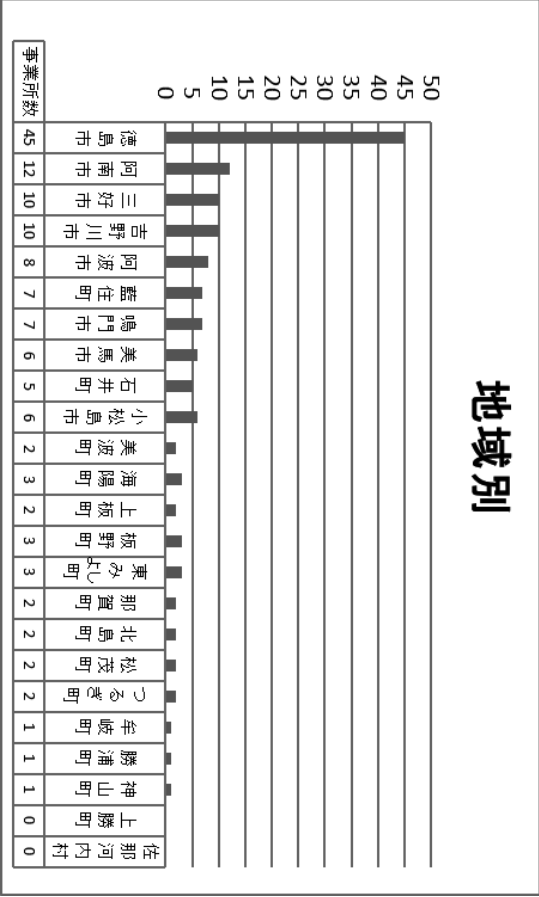
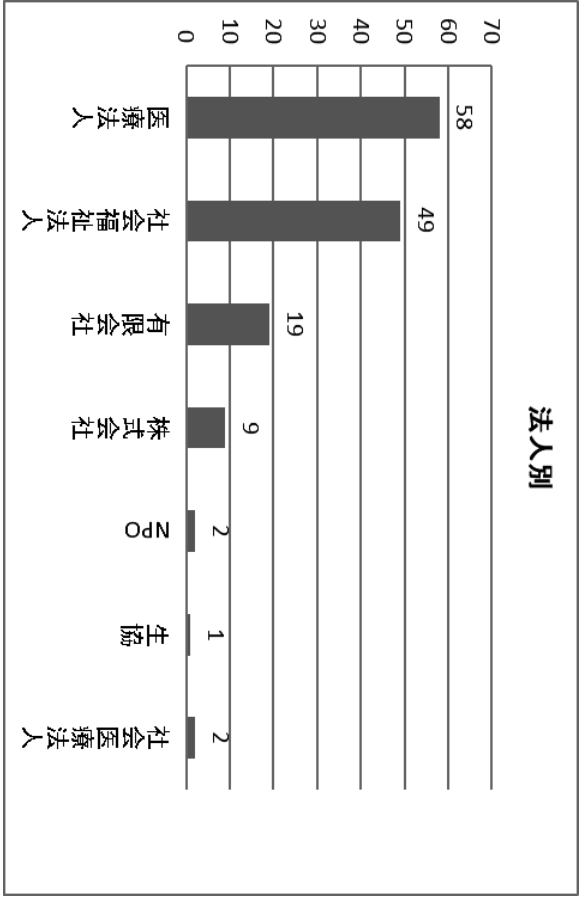
総事業所数	実施確定（うち昨年度未受審）				廃止等	
	140 件	79 件	6 件	27 件	16 件	18 件 2 件
認知症対応型共同生活介護						

総事業所数／令和4年3月31日までに事業を開始した事業所の総数。
免除確定　／本年度、徳島県外部評価実施要綱第3条第2項（外部評価の実施を2年に1回とするルール）が適用された件数。

【対象事業所 四半期別内訳】

	外部評価 実施予定 事業所数	内、新規事業所
第 1 四半期（R4. 4月～6月）	0 件	0 件
第 2 四半期（R4. 7月～9月）	5 件	0 件
第 3 四半期（R4. 10月～12月）	24 件	0 件
第 4 四半期（R5. 1月～3月）	20 件	0 件

【事業所情報】



徳島県運営適正化委員会 苦情・相談受付状況

<令和4年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	利用者		家 族		代理人		職 員		その他		合 計	
	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
高齢者	4	2	6	8	0	0	1	1	1	3	12	14
障害者	4	6	4	5	1	1	0	1	1	2	10	15
児 童	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
その他	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	3	2
年 度 合 計	10	9	12	14	1	1	1	2	3	5	27	31

<令和3年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	利用者		家 族		代理人		職 員		その他		合 計	
	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
高齢者	0	3	4	9	0	0	0	0	0	1	4	13
障害者	11	10	4	6	0	1	0	1	0	0	15	18
児 童	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	2	3
その他	9	5	0	0	0	0	0	0	2	1	11	6
年 度 合 計	20	18	10	15	0	1	0	4	2	2	32	40

<令和2年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	利用者		家 族		代理人		職 員		その他		合 計	
	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
高齢者	3	6	6	5	0	1	0	1	2	0	11	13
障害者	5	6	2	4	0	1	0	7	0	0	7	18
児 童	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	2	3
その他	6	4	0	0	0	0	0	0	2	1	8	5
年 度 合 計	14	16	10	10	0	2	0	10	4	1	28	39

徳島県・市町村社会福祉協議会における災害時の支援活動 ～一人ひとりが互いに支え合い、地域で安心して暮らせる社会福祉の実現を目指して～

包括的支援体制の構築とコミュニケーションの展開に向けて

～ 令和 4 年度 徳島県総合防災訓練への参画 ～

令和 4 年 9 月 1 日に開催された徳島県総合防災訓練では、大規模な災害発生から復興期までの長期を見据えて、災害ボランティアセンターの設置及び、生活支援・地域ささえあい個別支援センターを開設して、生活支援・地域ささえあい個別支援会議を開催し、平時と災害時を組み合わせた支援とする災害ケースマネジメントを取り入れました。

被災によって、大きく変化する住まいや生活環境に馴染めずに孤立したり、認知機能や心身状況が低下したりすることが予想されます。加えて、災害前は支援を必要としなかった方が困窮状態となったり、新たな課題を抱えることとなったりする一方、支援拒否や支援を必要とする状況を理解出来ないことも懸念されま

す。訓練では、生活支援・地域支え合いセンターの相談員をはじめ、行政や専門職など多様な参加者が、被災した方の自立した暮らしや住まいの再建支援に向けた長期にわたる包括的な支援とするために、地域との継続的なつながりや、関係づくりを一体的に進める災害コミュニケーション・ソーシャルワークの視点で、コミュニケーションに取り組みました。

被災した方々が抱える課題は、災害発生前から抱えることも少なくありませんし、適切な情報の共有が支援の質の向上に繋がります。本会では、“kintoné”を活用して、発災前からの基本情報や支援の情報、地域情報などの共有化・可視化を行い、発災時にも各種の情報網が把握できるシステムの構築に努めました。



徳島県初の試み。県災害対策本部に被災者支援班設置

～ 令和 4 年度 徳島県災害図上訓練への参画 ～

令和 5 年 1 月 17 日に開催された徳島県災害図上訓練は、南海トラフを震源とする巨大地震の発生を想定して、徳島県庁で実施されました。



徳島新聞社提供

訓練では、被災者から寄せられる生活の困りごとなどの支援ニーズや平時から継続される福祉・医療等のサービス内容、災害ボランティアセンターの取り組みなどが、徳島県災害対策本部に設置された「被災者支援班」や「本部会議」において情報共有しました。日頃から、住民一人ひとりに寄り添う地域福祉の推進が、包括的支援体制の構築や災害対応力・減災力の向上に繋がれることを確認する訓練となりました。

徳島県では今後も、関係機関と連携して「災害対応力」の一層の強化や、「誰一人取り残さない支援体制」を構築することで、災害時の「死者ゼロ」の実現を目指し、取り組む予定です。

令和4年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成団体一覧

No.	市町村名	団体名	開設経費	運営経費
1	徳島市	社会福祉法人みらい	○	○
2	徳島市	特定非営利活動法人XOXO (旧：NPO団体XOXO)	-	○
3	徳島市	マチノヲLIVE (旧：マチノヲLIVE)	○	○
4	徳島市	親子サークルつちからき	-	○
5	鳴門市	友愛クラブ「ともしび」	-	○
6	鳴門市	黒崎地区女性会	-	○
7	鳴門市	なるとにしてとてとて	-	○
8	鳴門市	子育て応援隊！キッズステーションNARUTO	-	○
9	鳴門市	一般社団法人ひとみ学舎	-	○
10	鳴門市	なると子ども食堂「わくわくキッチン」	-	○
11	小松島市	新開放課後子ども教室ポコ	-	○
12	小松島市	居場所「カラ・ふる」	○	○
13	阿南市	子育てグループつくしんぼクラブ	○	○
14	阿南市	特定非営利活動法人べんざいてんのお家 (旧：こどもっとからふる)	-	○
15	吉野川市	子どもゆめスクエア	-	○
16	阿波市	社会福祉法人共生会	-	○
17	阿波市	遊び場プロジェクト	-	○
18	阿波市	terra小屋	○	○
19	阿波市	ニコニコ子ども食堂	○	○
20	美馬市	一般社団法人つなぐMima World Community	○	○
21	三好市	社会福祉法人池田博愛会	○	○
22	三好市	ニシアフ アカデミア	○	○
23	三好市	こどもmoおとなmoWi-Wi食堂	-	○
24	三好市	すまいるきっず+	-	○
25	上勝町	あえるば上勝事務局	-	○
26	神山町	てくてく笑みの会	○	○
27	神山町	森の学校みつけ	○	○
28	板野町	特定非営利活動法人リーフ	-	○
29	牟岐町	特定非営利活動法人牟岐キャリアサポート	-	○
30	東みよし町	子ども食堂 スカイ	○	○

申請団体 計 31団体

9,696,000円

開設経費 12団体

2,265,000円

助成決定 計 30団体 (※辞退 1団体)

9,456,000円

開設経費 12団体
運営経費 30団体

2,265,000円
(7,191,000円)

※後期運営経費交付見送り 1団体(120,000円)

9,336,000円

※運営経費 前期：30団体交付
※運営経費 後期：29団体交付

7,071,000円